

第2期

松戸市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

(中間年見直し)

【素案】

令和5年3月

松戸市

目 次

第 1 章 松戸市子ども・子育て支援事業計画について	1
第 1 節 市町村子ども・子育て支援事業計画の概要	3
第 2 節 見直しの背景.....	4
第 3 節 見直しの方法等	5
第 2 章 松戸市の子ども・子育て世帯の状況について	7
第 1 節 統計データから見る松戸市の状況.....	9
第 2 節 アンケート調査から見る松戸市の状況.....	12
第 3 章 教育・保育提供区域及び推計人口の見直し	23
第 1 節 教育・保育提供区域.....	25
第 2 節 推計人口の見直し	26
第 4 章 教育・保育の見直し	29
第 1 節 認定区分と対象施設.....	31
第 2 節 教育・保育における量の見込みと確保方策（市全体）	31
第 3 節 教育・保育における量の見込みと確保方策（認定区分別）	33
第 5 章 地域子ども・子育て支援事業の見直し	41
第 1 節 地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策（市全体）	43
第 2 節 地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策（事業別）	45
参考資料	61

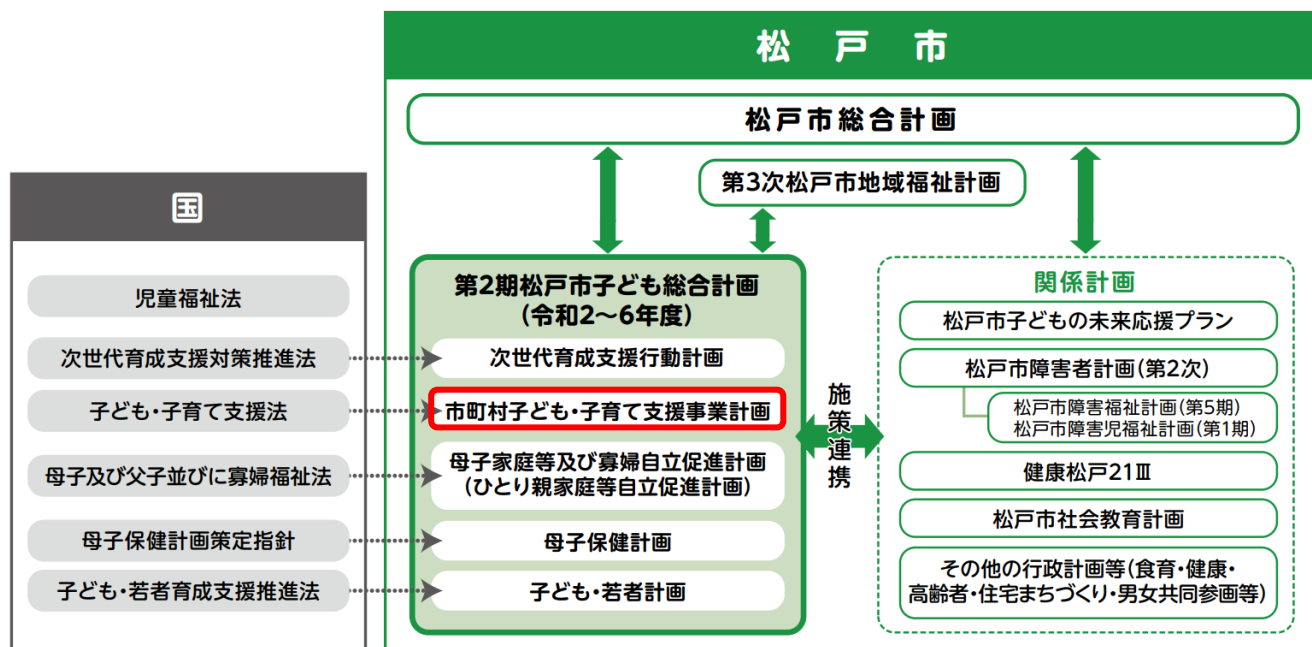


第1章 松戸市子ども・子育て支援事業計画について

第1節 市町村子ども・子育て支援事業計画の概要

市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」とする。）は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく法定事業計画であり、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、「量の見込み」とそれに対応する「提供体制の確保の内容及び実施時期（以下「確保方策」とする。）」について定めることとされています。

本市では、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期松戸市子ども総合計画」を策定し、事業計画のほか次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」、母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」を位置付けています。



第2節 見直しの背景

事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」という。）において、「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とされています。

本市では、国の基本指針に基づき、令和4年度までの事業計画の実績等を踏まえ、下表の太字で示した事業について、令和5年度及び令和6年度の計画の見直しを行いました。

教育・保育 (子育て家庭への給付)

- (1) 1号認定(3～5歳)
- (2) **2号認定(3～5歳)**
- (3) **3号認定(1～2歳)**
- (4) **3号認定(0歳)**

地域子ども・子育て支援事業 ()内は本市の事業名や施設名

- (1) 利用者支援事業
(子育てコーディネーター、親子すこやかセンター、利用支援コンシェルジュ)
- (2) **延長保育事業**
- (3) **放課後児童健全育成事業**
(放課後児童クラブ、放課後 KIDS ルーム)
- (4) **子育て短期支援事業(こどもショートステイ)**
- (5) **乳児家庭全戸訪問事業**
- (6) **養育支援訪問事業**
- (7) **地域子育て支援拠点事業**
(おやこ DE 広場、子育て支援センター)
- (8) **一時預かり事業**
(幼稚園の預かり保育、ほっとるーむ等の一時預かり、保育所(園)での一時預かり)
- (9) **病児保育事業(病児・病後児保育事業)**
- (10) **子育て援助活動支援事業**
(ファミリー・サポート・センター)
- (11) **妊婦健康診査事業**
- (12) **実費徴収に係る補足給付を行う事業**
- (13) **多様な主体の参入促進事業**

第3節 見直しの方法等

事業計画の中間年見直しについては、本市では、原則として、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付け内閣府事務連絡）に基づき行いました。

また、当初の「量の見込み」と実績値の乖離要因を分析し、今後の計画に反映させるため、事業計画策定時に実施した将来人口推計の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行等による保護者の就労働向や生活様式、子育て環境等の変化を把握するため、未就学児の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

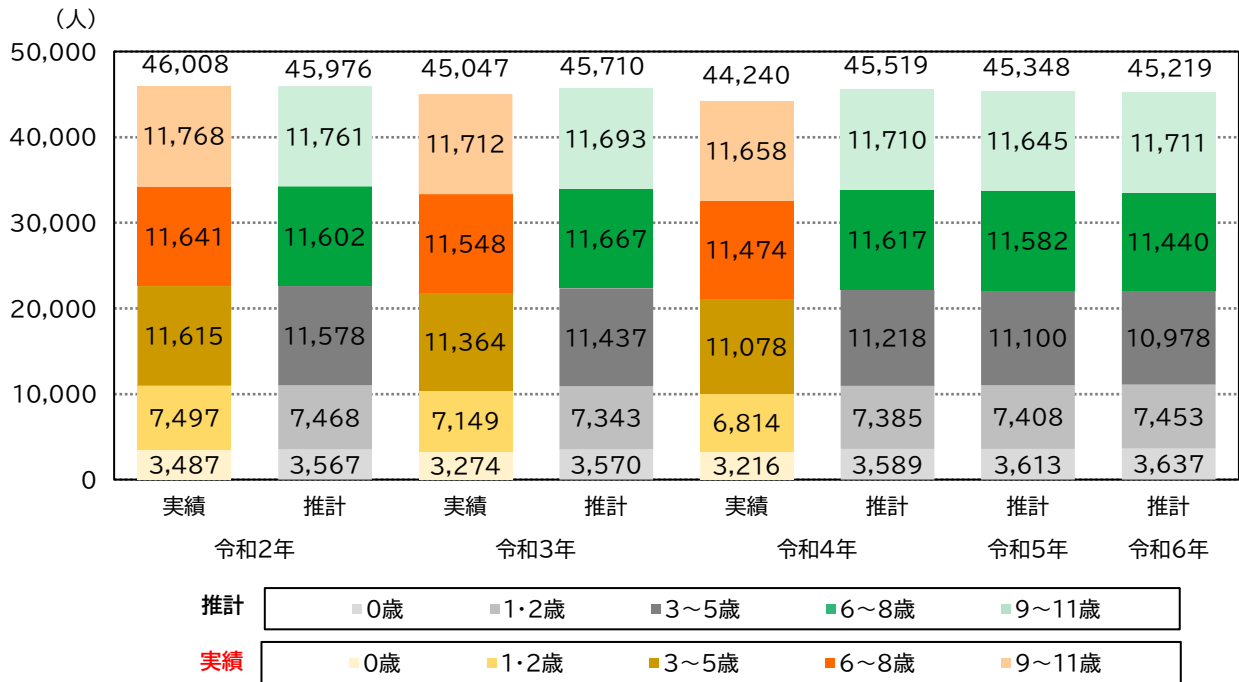


第2章 松戸市子ども・子育て世帯の状況について

第1節 統計データから見る松戸市の状況

1 子どもの推計人口と実績

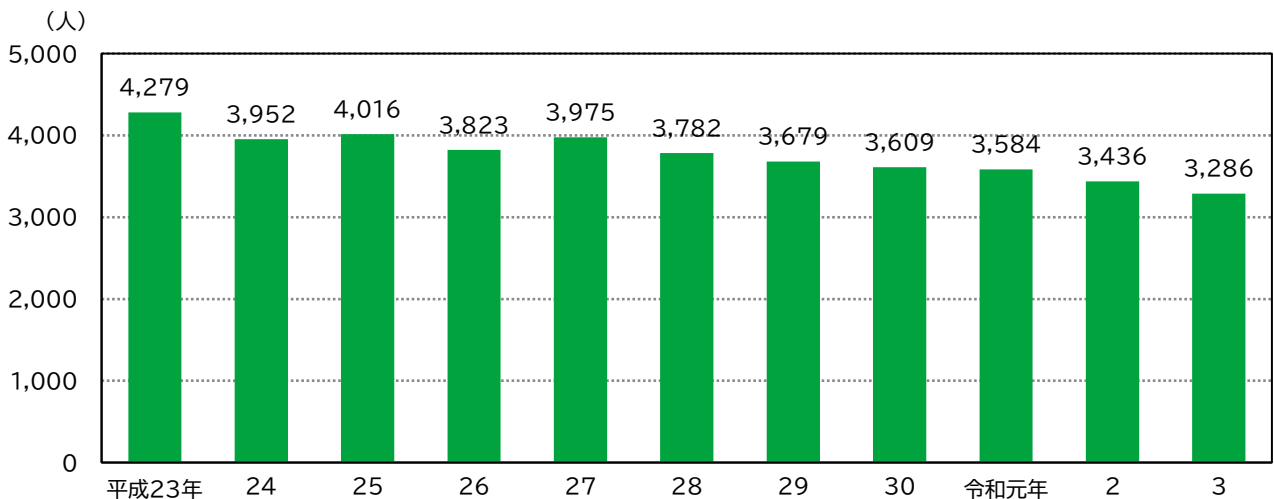
令和2年度から令和4年度にかけて、第2期計画の推計人口と実績を比較すると、令和2年度においては0歳以外の年齢層が推計よりも高い実績となっていました。令和4年度にはいずれの年齢層においても推計よりも低い実績となっており、当初の推計よりも子どもの人口減少が進んでいます。



資料：実績は住民基本台帳（各年4月1日）

2 出生数の推移

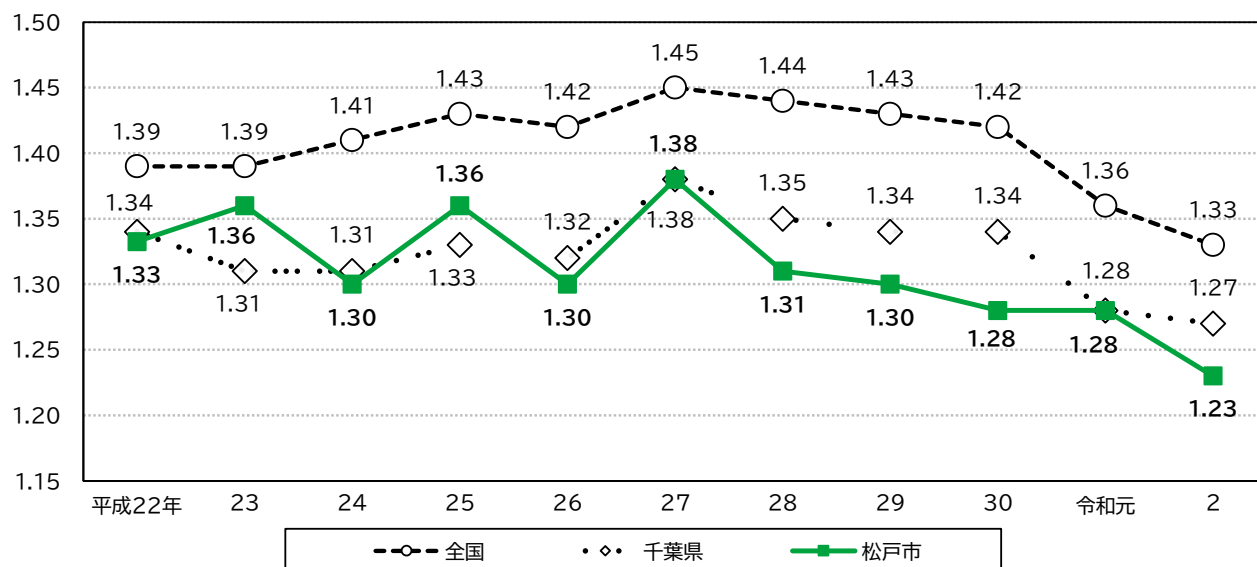
本市の出生数は、継続的な減少傾向にあり、平成23年には年間出生数は4,279人でしたが、令和3年の年間出生数は3,286人となっています。



資料：千葉県毎月常住人口調査（年報）

3 合計特殊出生率の推移

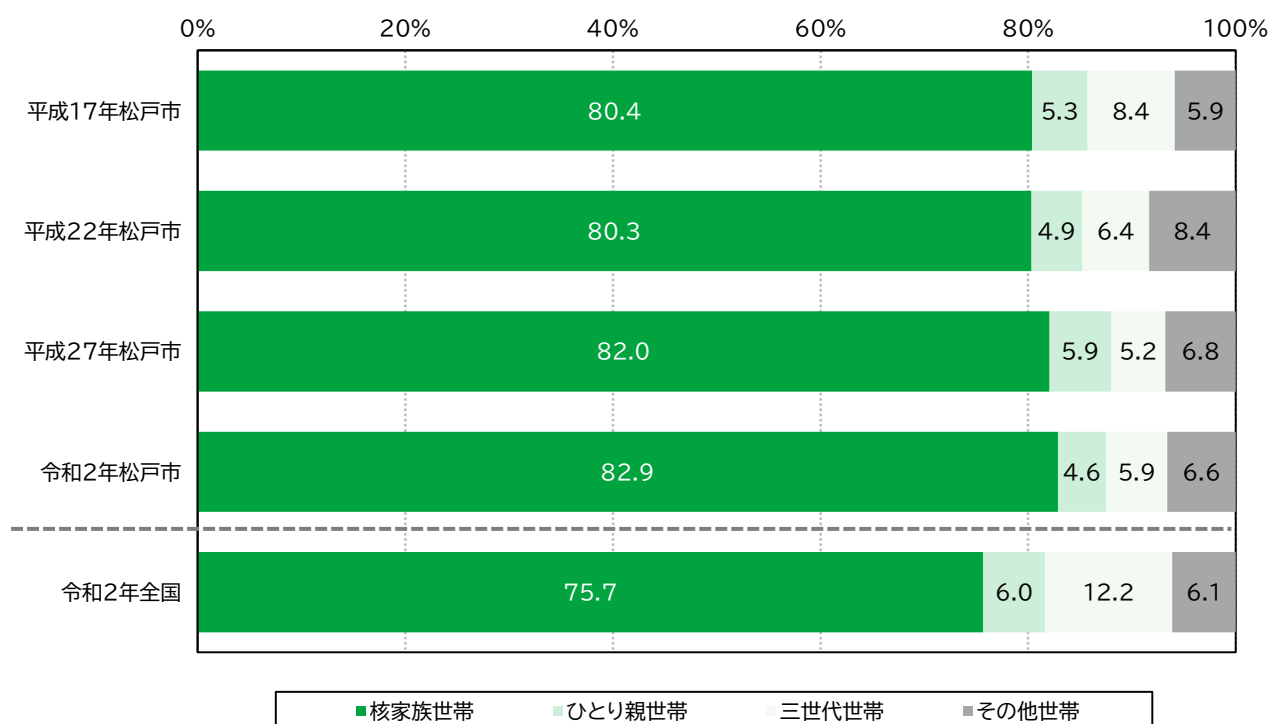
本市の合計特殊出生率は、国・県と同様に、近年は減少傾向にあります。平成28年以降は、国・県よりも低水準で推移し、令和2年で1.23となっており、全国の1.33、千葉県1.27と比較すると低くなっています。



資料：全国、千葉県の値は厚生労働省、松戸市は千葉県の算出値

4 家族類型別世帯割合の推移

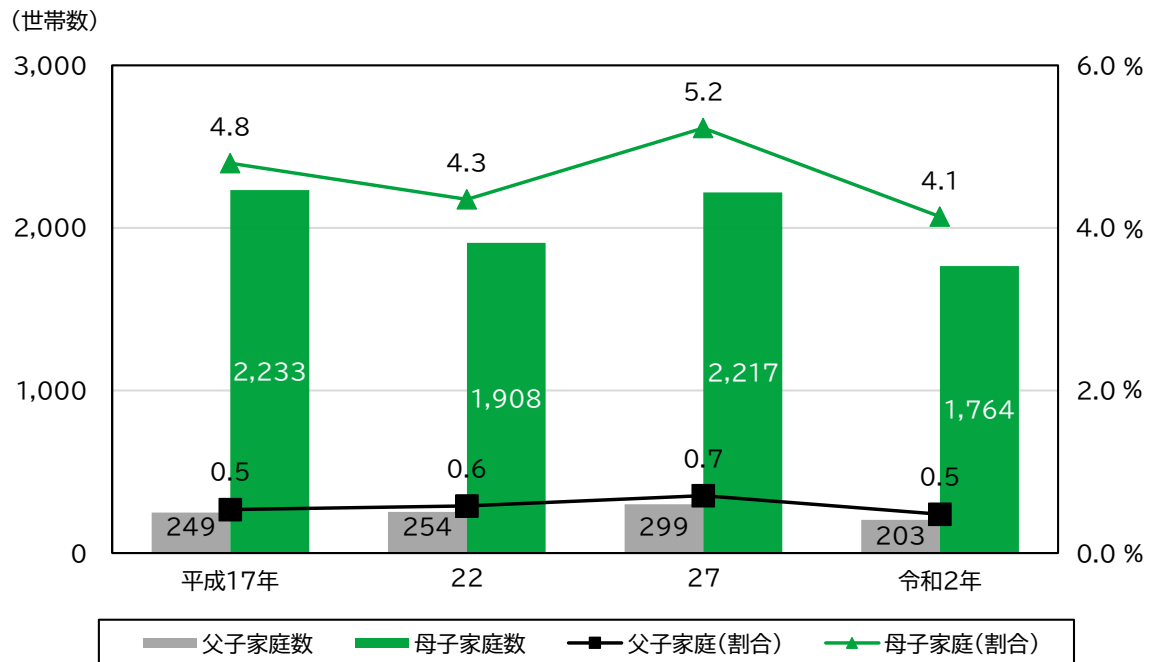
本市の、18歳未満の世帯員のいる家庭類型別世帯割合は、核家族世帯が増加傾向にあります。また、令和2年の全国平均と比較して、核家族世帯の割合が高く、三世帯世帯の割合が低い状況です。



資料：国勢調査からの算出値

5 母子家庭・父子家庭数の推移

本市の、18歳未満の世帯員のいる母子及び父子家庭数は、令和2年はそれ以前と比較して低い水準になっています。



第2節 アンケート調査から見る松戸市の状況

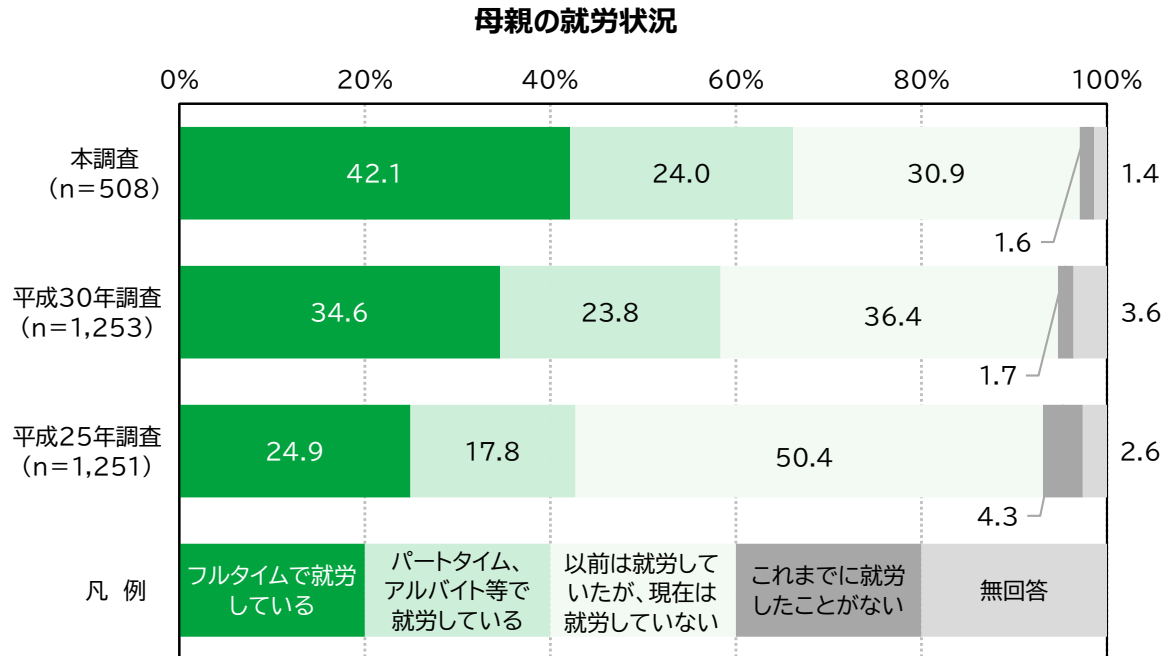
事業計画の見直しに当たり、新型コロナウイルス感染症の流行による、保護者の就労動向や生活様式、子育て環境等の変化を把握するため、未就学児の保護者を対象に、以下とおりアンケート調査を実施しました。

調査期間	令和4年7月～8月
調査対象	未就学児の保護者
調査方法	住民基本台帳から調査対象を無作為抽出し、抽出者に調査票を郵送の上、回収
調査数	1,010 票
有効回収票数(有効回収率)	510 票(50.5%)

1 就労に関すること

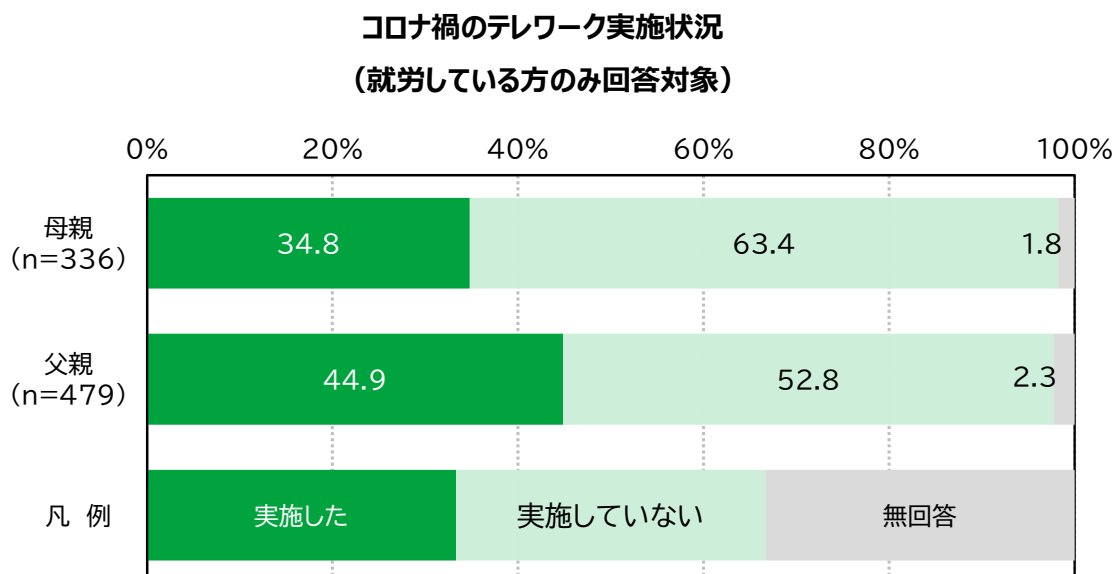
① 就労状況

前回調査と比較すると、母親のフルタイム就労の割合が大きく増加しています。



② テレワークの状況

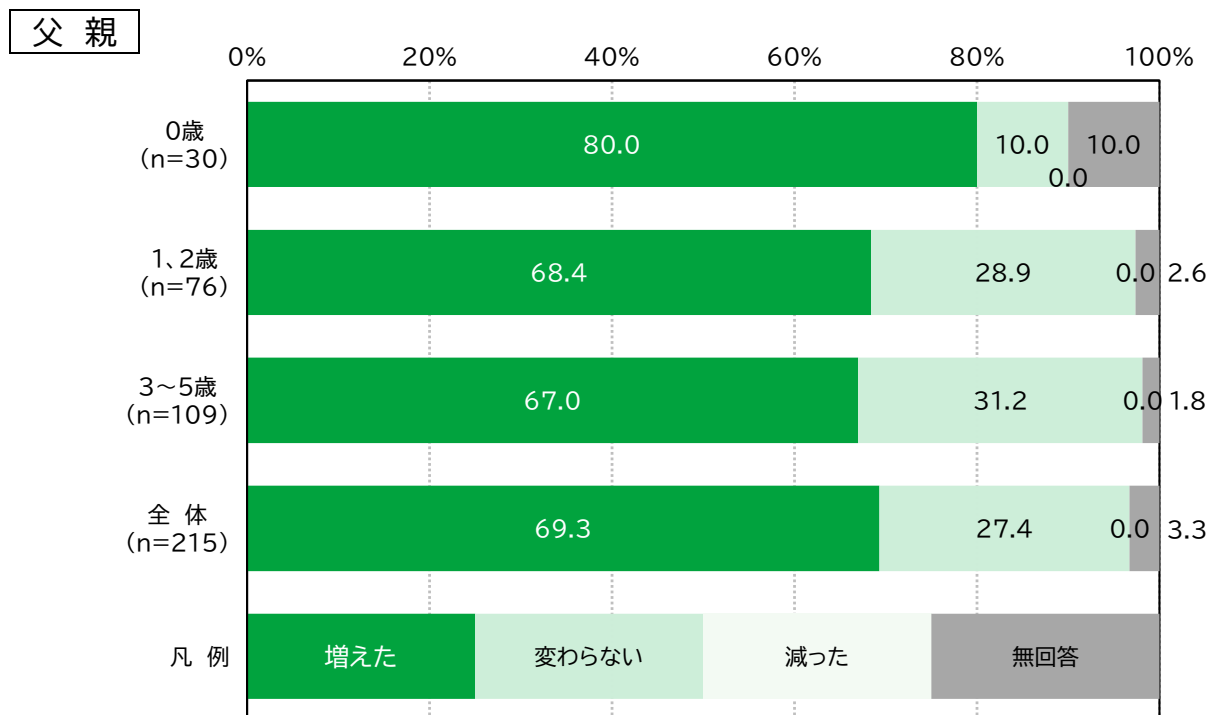
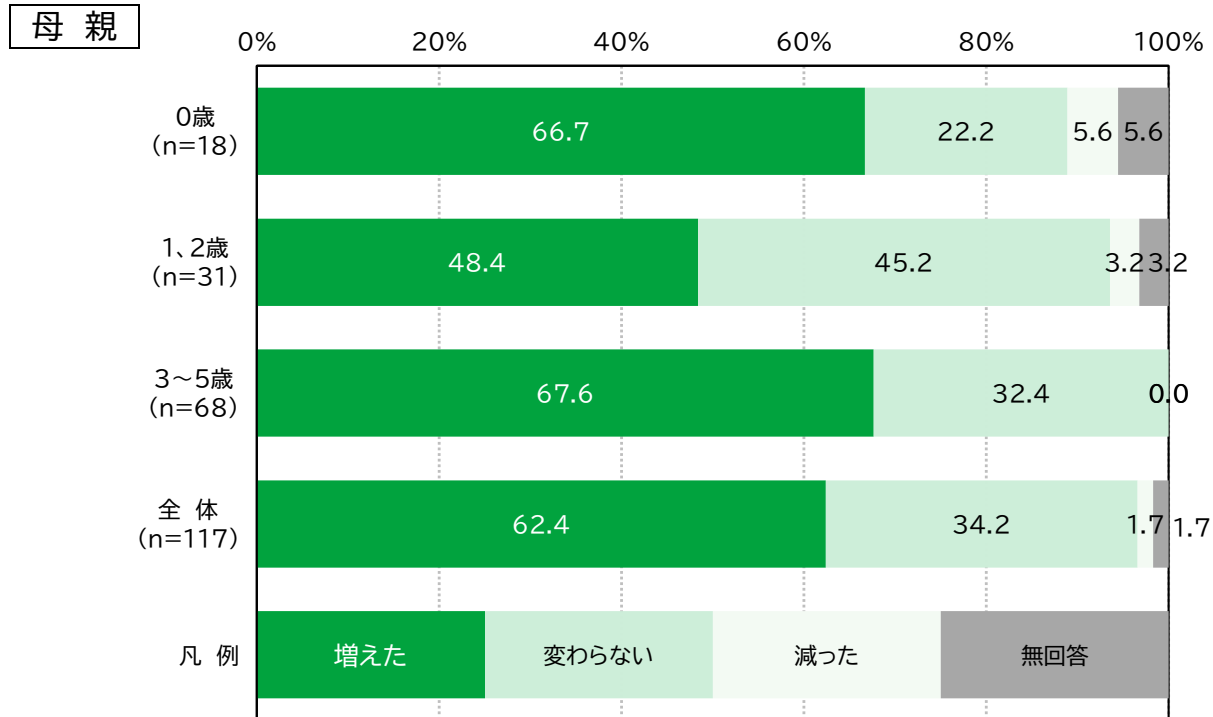
新型コロナウイルス感染症の流行（以下、「コロナ禍」という。）等により、テレワークを実施した方は、就労している母親で34.8%、父親で44.9%となっています。コロナ禍により、働き方の多様化が進んだものと考えられます。



③ テレワークによる育児にかかる時間の変化

テレワークを実施した父母ともに、育児にかかる時間が増加したとする回答が多くなっています。ただし、1、2歳の母親のみ、増えたとする回答割合がやや低くなっています。全体として、テレワークの普及は、子どもと接する時間の増加に寄与したものと考えられます。

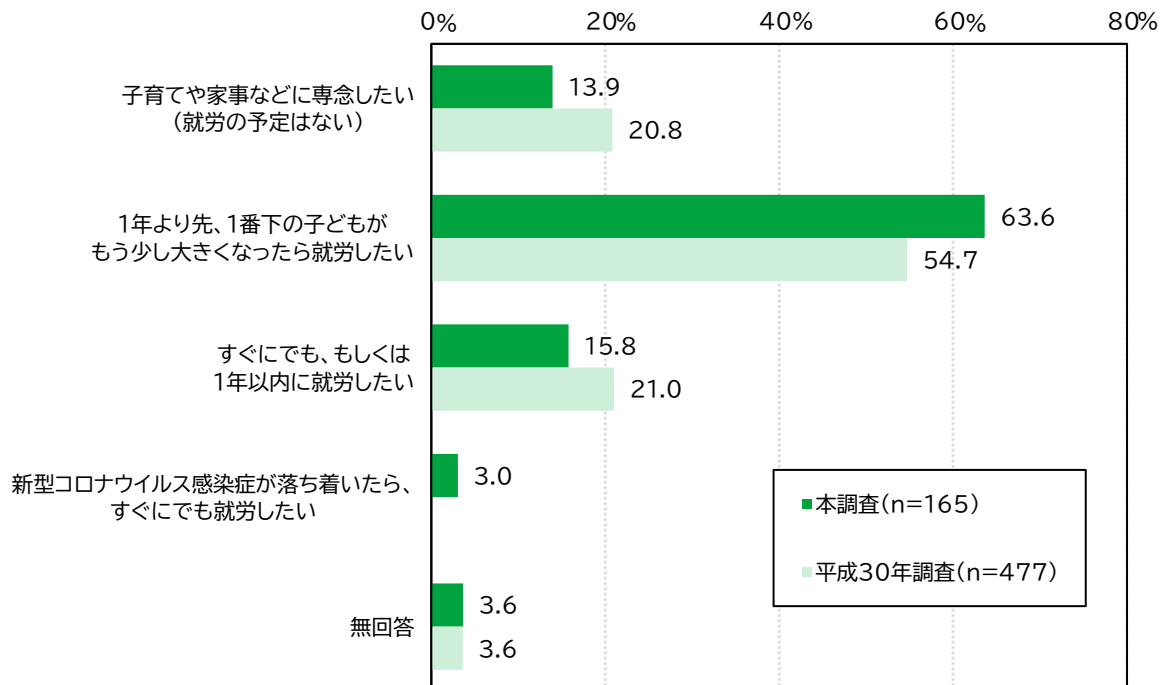
テレワーク期間中の育児にかかる時間の増減
(テレワークを実施した方のみ回答対象)



④ 就労意向

未就労の母親のうち、コロナ禍が落ち着いたら、就労したいと考えている方は3.0%となっています。コロナ禍により就労を保留している方は、少数と考えられます。

未就労の母親の就労意向

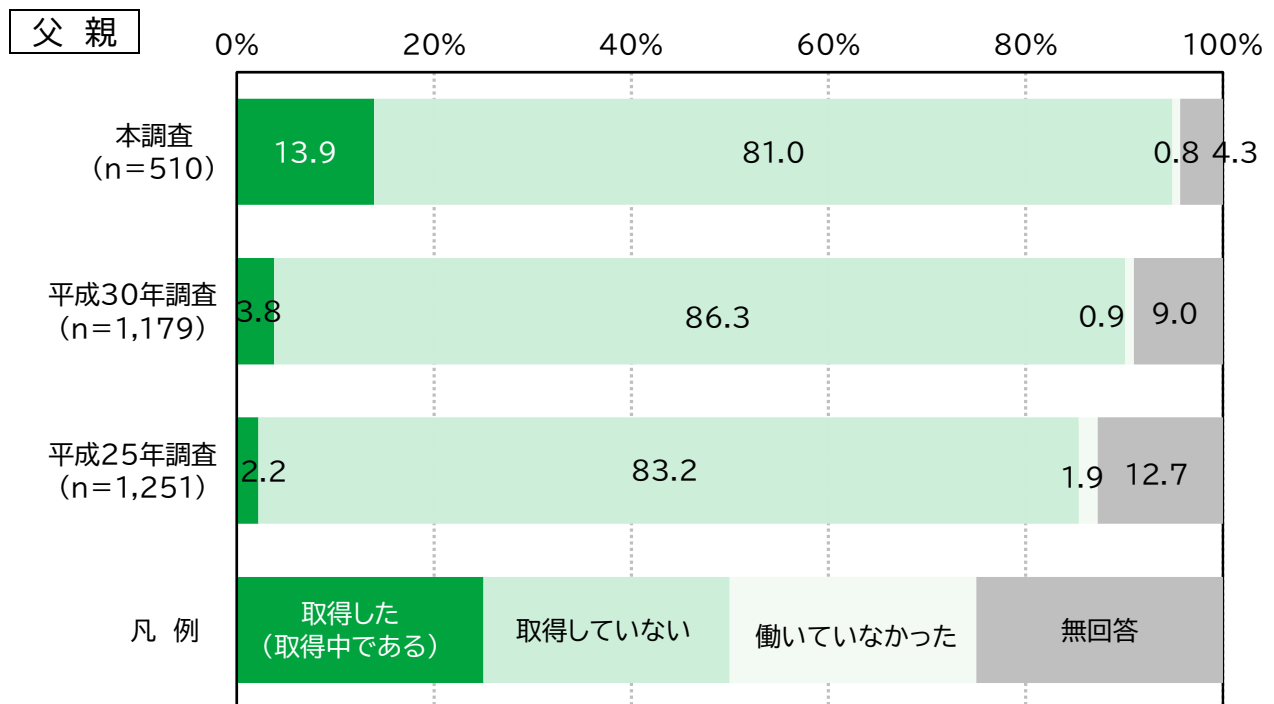
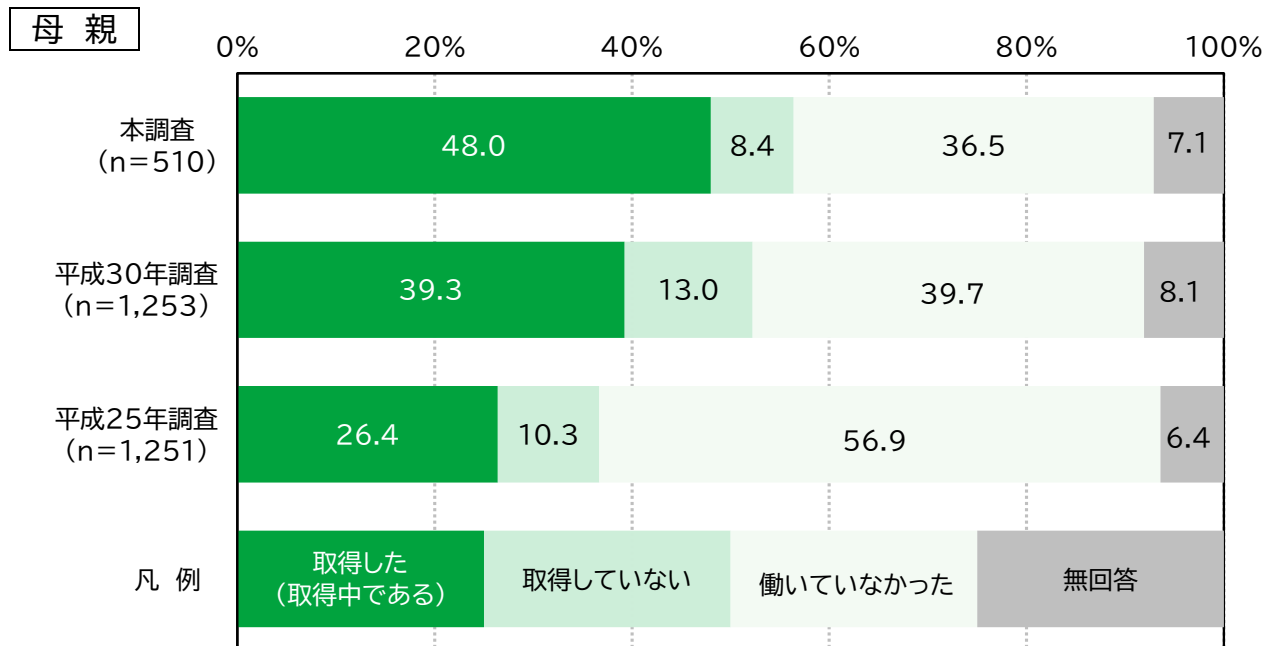


2 育児休業に関すること

① 取得状況

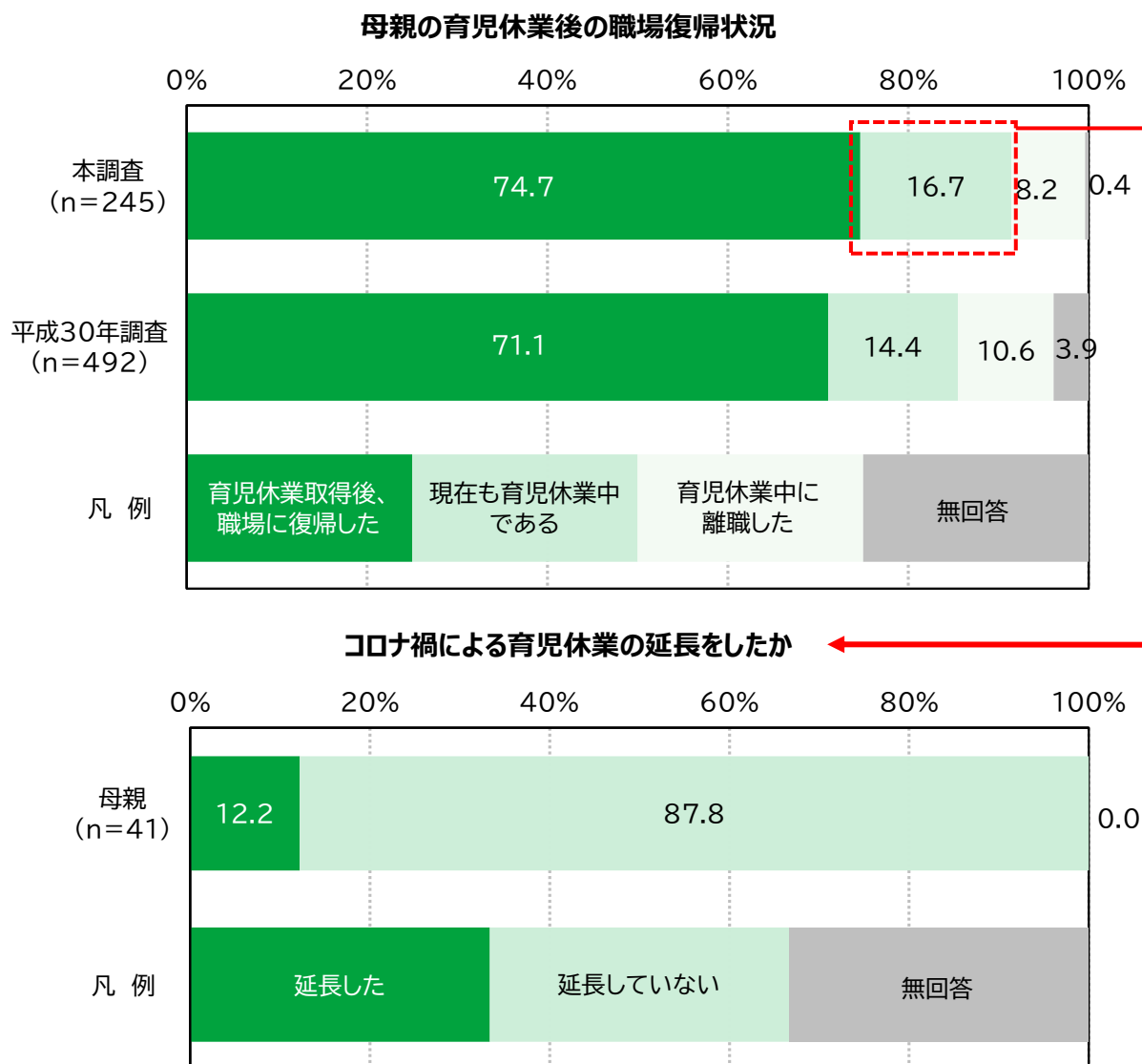
父母ともに、育児休業の取得割合は増加しています。母親については、約5割が取得しており、育児休業の取得が定着してきたものと考えられます。

育児休業の取得状況



② 育児休業後の職場復帰状況

コロナ禍を理由に育児休業を延長した母親は、育児休業中の方の12.2%で、育児休業を取得した方全体から見ると、5.0%です。コロナ禍を理由として育児休業を延長した方は、少数と考えられます。

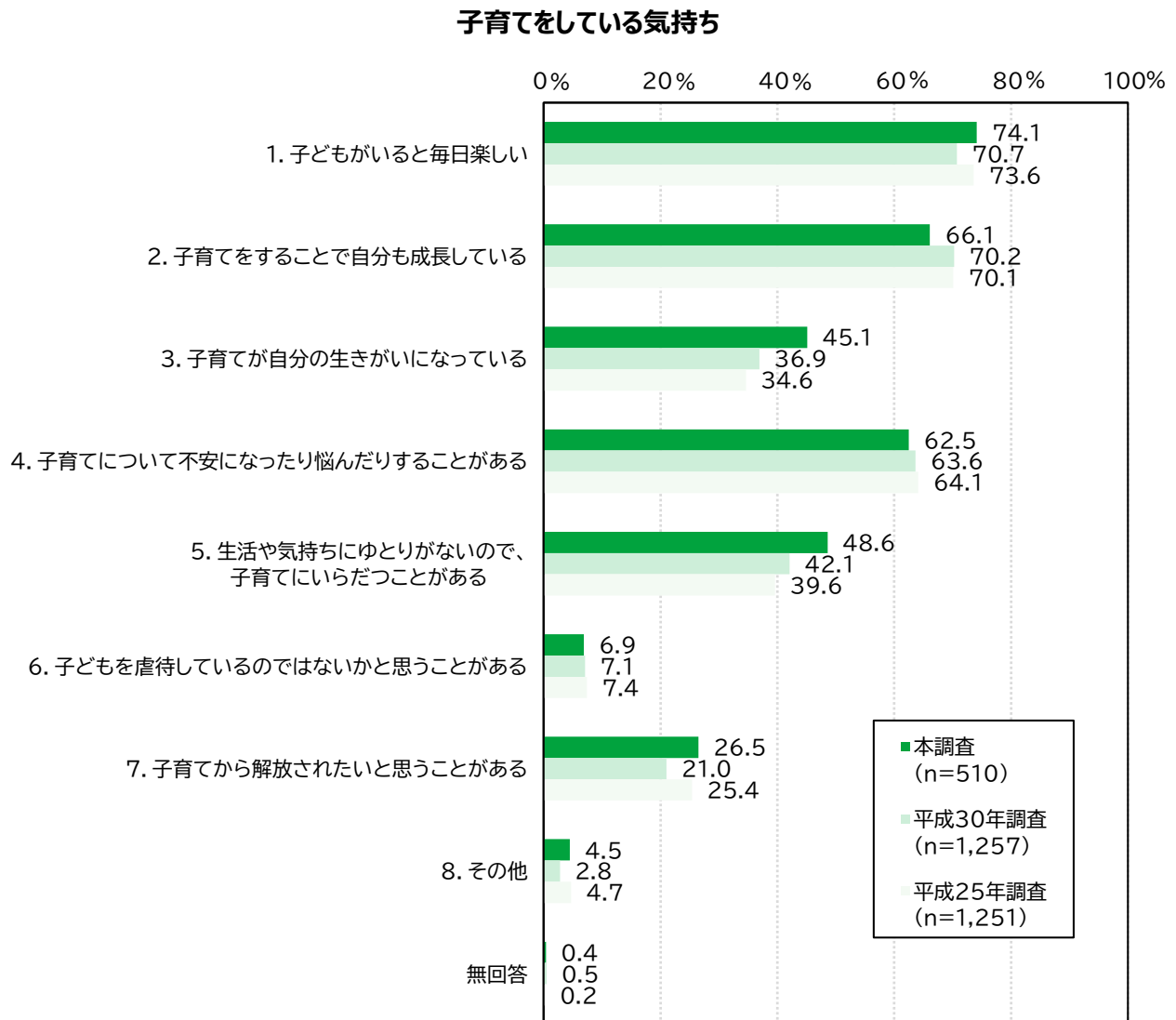


3 子育ての環境に関すること

① 子育てをしているときの気持ち

「子どもがいると毎日楽しい」や「子育てをすることで自分も成長している」など、割合の高いものはこれまでの調査からそれほど変化はありません。

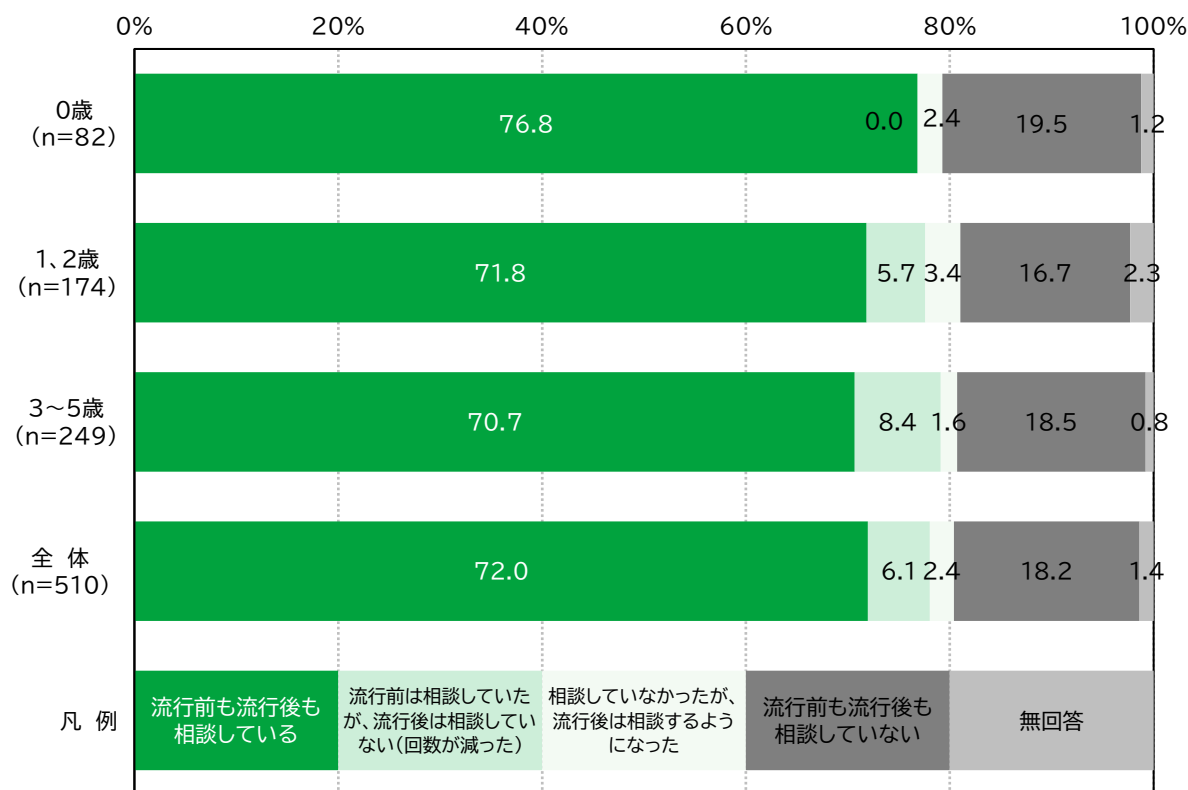
「子育てが自分の生きがいになっている」と回答した割合が高まる一方で、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある」の割合も高くなっています。



② コロナ禍での子育てに関する相談状況

コロナ禍により相談をしなくなった方は、0歳児の保護者ではいなかったものの、1～5歳児では1割弱となっています。また、コロナ禍に関係なく相談をしていない方は、いずれの年齢層も2割弱となっています。

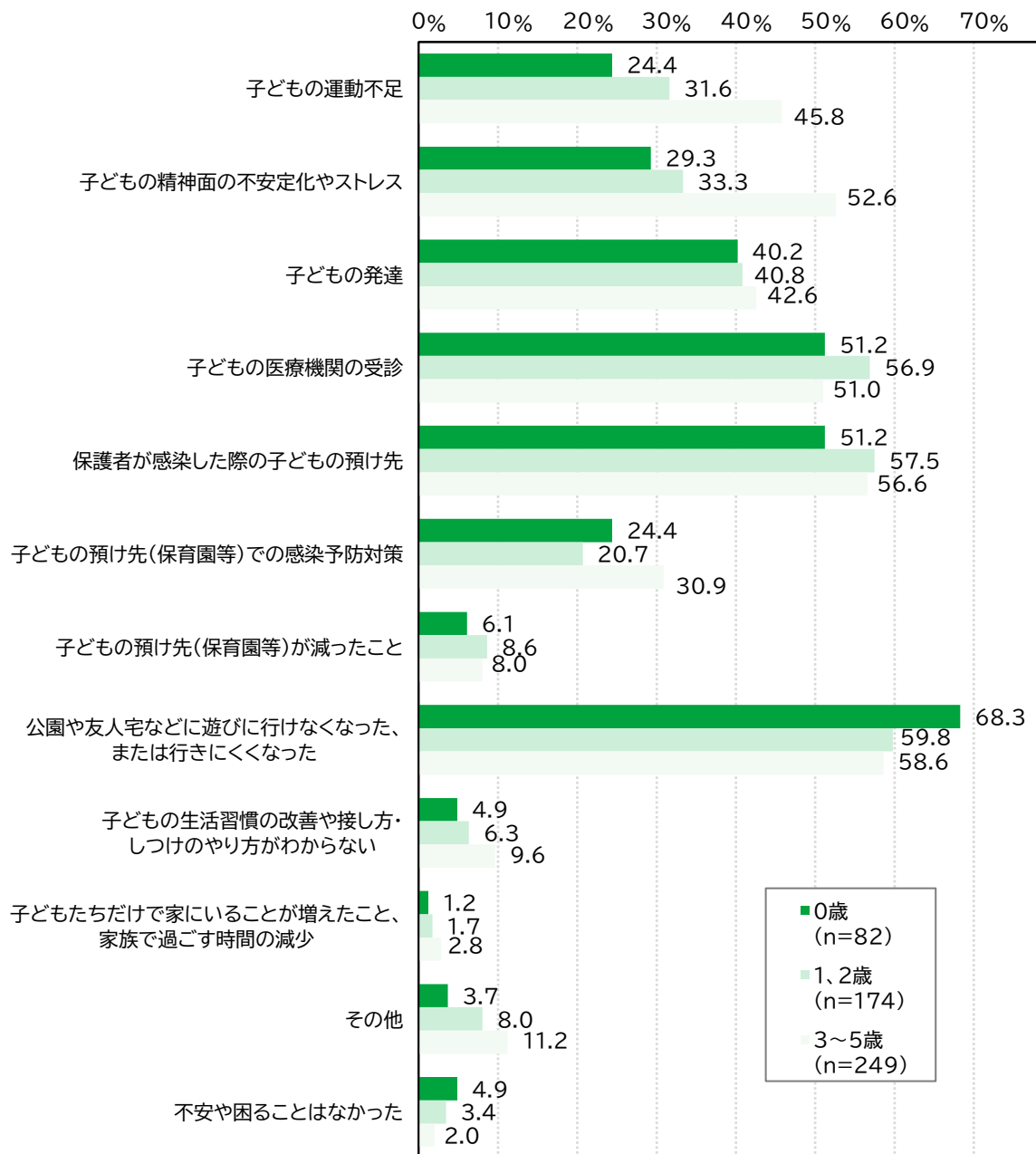
コロナ禍前後の、子育てに関する他人への相談頻度



③ コロナ禍での子どもに関する不安や困り事

コロナ禍で子どもについて感じる不安(困りごと)は、どの年齢層も、「公園や友人宅などに遊びに行けなく(行きにくく)なった」、「保護者が感染した際の子どもの預け先」、「子どもの医療機関の受診」の割合が比較的高くなっています。3～5歳児では、「子どもの精神面の不安定化やストレス」や「子どもの運動不足」が他の年齢層よりも多くなっています。

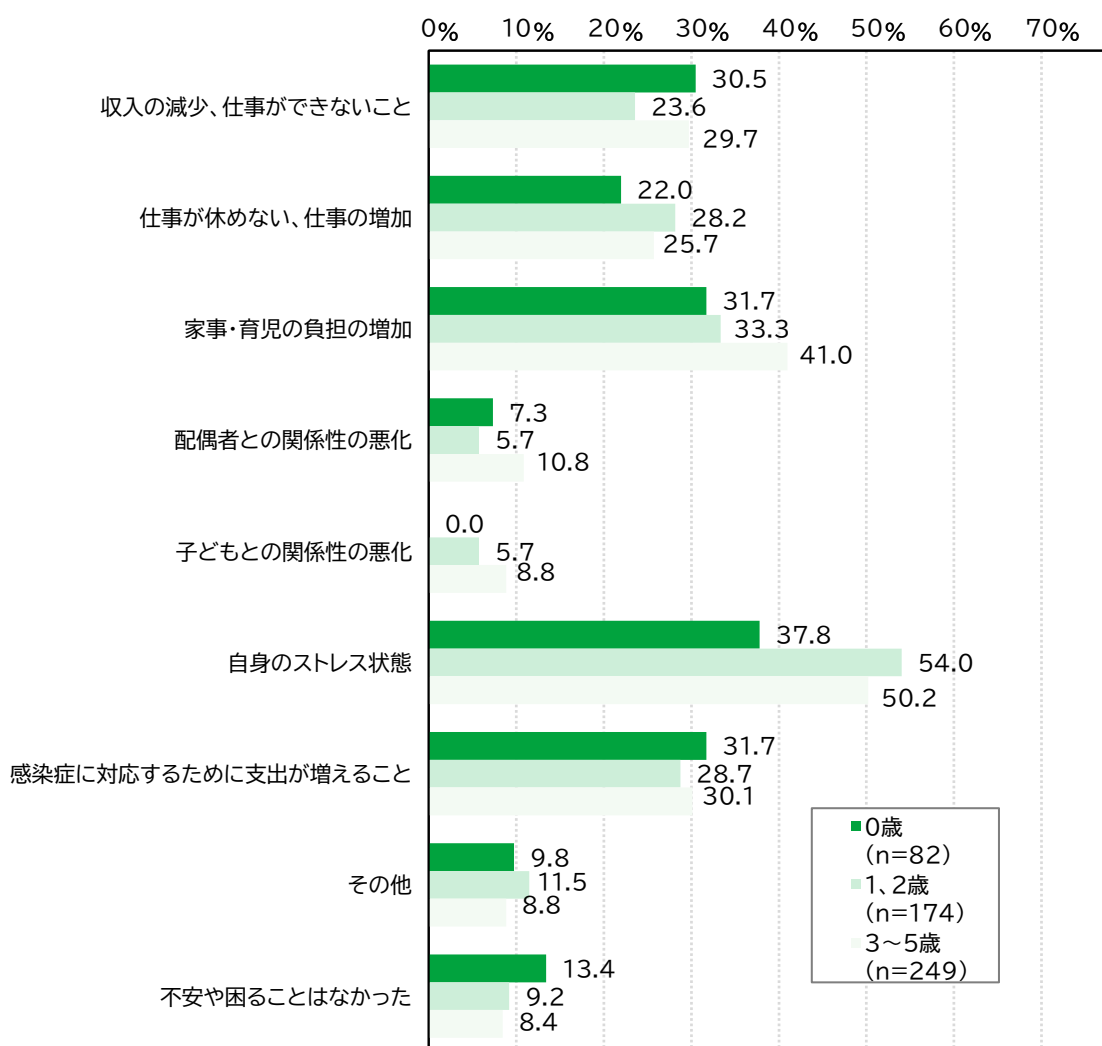
コロナ禍で子どもについての不安や困りごと



④ コロナ禍での保護者自身の不安や困り事

コロナ禍で保護者自身について感じる不安(困りごと)は、どの年齢層も、「自身のストレス状態」の割合が最も高く、特に1、2歳と3～5歳が高くなっています。次いで「家事・育児の負担の増加」、「収入の減少、仕事ができないこと」、「仕事が休めない、仕事の増加」、「感染症に対応するために支出が増えること」の割合が多くなっています。3～5歳児においては、「家事・育児の負担の増加」の割合が他の年齢層よりも高くなっています。

コロナ禍で保護者自身についての不安や困りごと



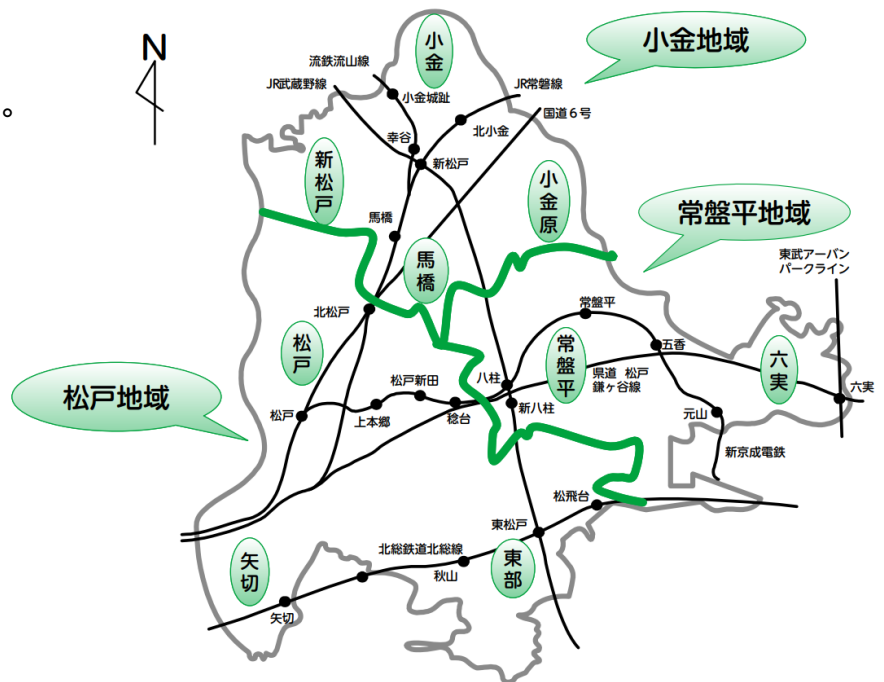


第3章 教育・保育提供区域及び推計人口の見直し

第1節 教育・保育提供区域

本市では、事業計画策定にあたり、国の基本指針に基づき、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について「区域」を設定しています。本市では、保健福祉センターを中心とした、松戸地域、小金地域、常盤平地域の「3区域」としてしています。なお、「地域子ども・子育て支援事業」の中で、「3区域」として設定が難しい事業については、「市全体」を区域として設定しています。

また、今回の見直しにおいては、「区域」の変更はありません。



事業名 ※（ ）内は、本市の事業名や施設名			区域
教育・保育			3区域
地域子ども・子育て支援事業計画	(1)	利用者支援事業（子育てコーディネーター、親子すこやかセンター、利用支援コンシェルジュ）	3区域
	(2)	延長保育事業	3区域
	(3)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ、放課後 KIDS ルーム）	市全体
	(4)	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	市全体
	(5)	乳児家庭全戸訪問事業	3区域
	(6)	養育支援訪問事業	3区域
	(7)	地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場、子育て支援センター）	3区域
	(8)	一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）	3区域
		一時預かり事業 ほっとるーむ等の一時預かり	3区域
		その他 保育所（園）の一時預かり	3区域
	(9)	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	3区域
	(10)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	市全体
	(11)	妊婦健康診査事業	3区域
	(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全体
	(13)	多様な主体の参入促進事業	市全体

第2節 推計人口の見直し

事業計画では、推計人口を基に「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みを算出します。推計人口は、国の基本指針を参考に、各年4月1日現在の住民基本台帳人口を基に、コーホート要因法にて算出しています。

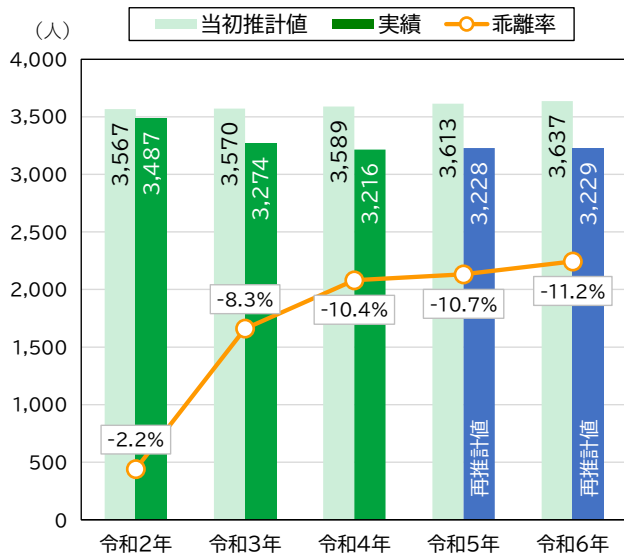
令和2年度から令和4年度において、特に0～2歳児において推計値と実績の乖離が大きいことから、実績に基づき、令和5年度及び令和6年度の推計人口の見直しを行いました。

(単位：人、**青字**：実績値、**赤字**：再推計値)

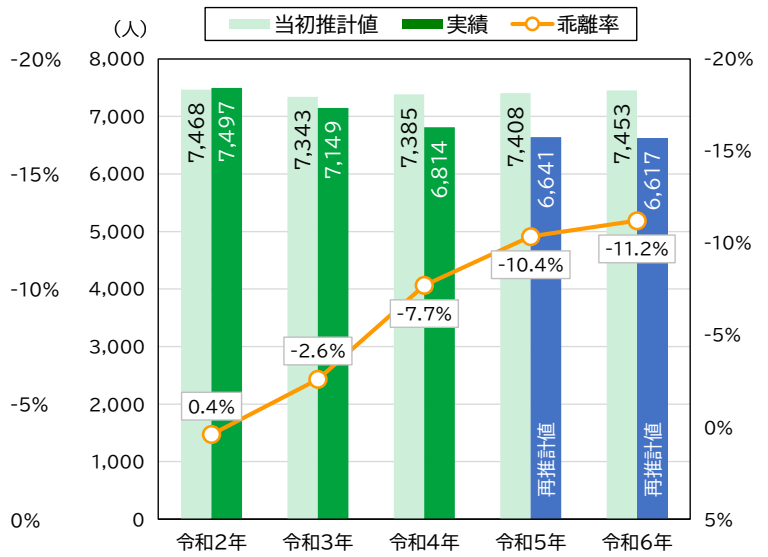
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	実績・再推計値	3,487	3,274	3,216	3,228	3,229
	当初推計値	3,567	3,570	3,589	3,613	3,637
	乖離率	-2.2%	-8.3%	-10.4%	-10.7%	-11.2%
1・2歳児	実績・再推計値	7,497	7,149	6,814	6,641	6,617
	当初推計値	7,468	7,343	7,385	7,408	7,453
	乖離率	0.4%	-2.6%	-7.7%	-10.4%	-11.2%
3～5歳児	実績・再推計値	11,615	11,364	11,078	10,748	10,324
	当初推計値	11,578	11,437	11,218	11,100	10,978
	乖離率	0.3%	-0.6%	-1.2%	-3.2%	-6.0%
6～8歳児	実績・再推計値	11,641	11,548	11,474	11,396	11,239
	当初推計値	11,602	11,667	11,617	11,582	11,440
	乖離率	0.3%	-1.0%	-1.2%	-1.6%	-1.8%
9～11歳児	実績・再推計値	11,768	11,712	11,658	11,572	11,546
	当初推計値	11,761	11,693	11,710	11,645	11,711
	乖離率	0.1%	0.2%	-0.4%	-0.6%	-1.4%
合計	実績・再推計値	46,008	45,047	44,240	43,585	42,955
	当初推計値	45,976	45,710	45,519	45,348	45,219
	乖離率	0.1%	-1.5%	-2.8%	-3.9%	-5.0%

年齢層ごとの人口推移

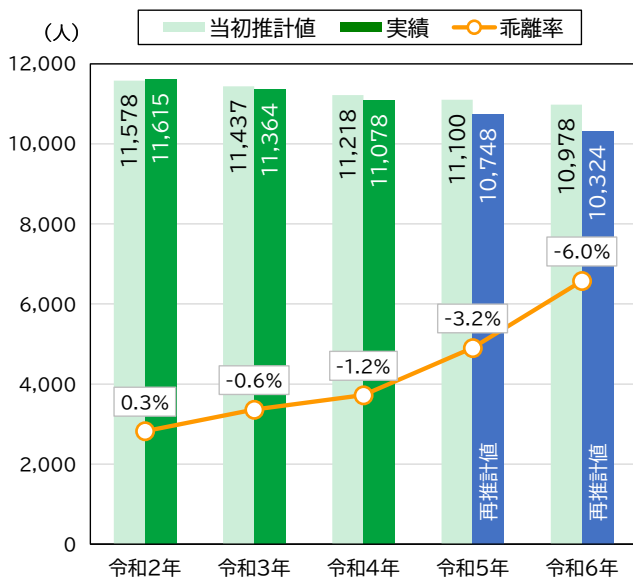
0歳児



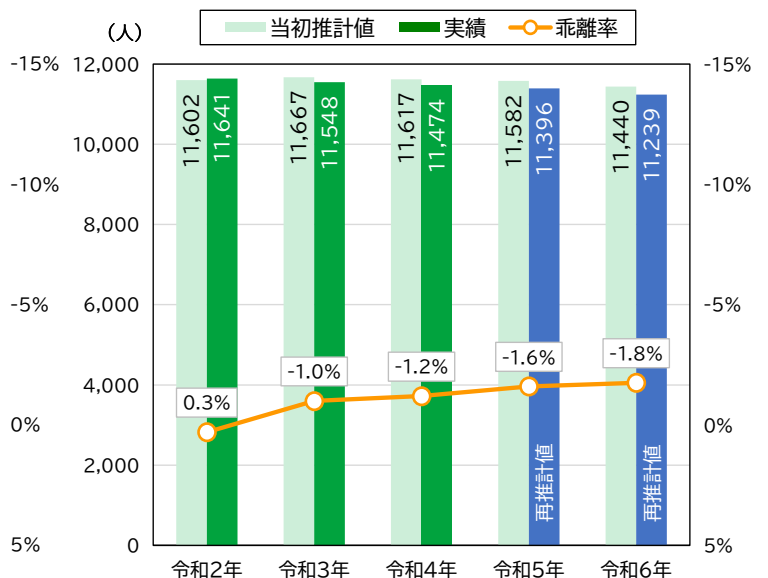
1・2歳児



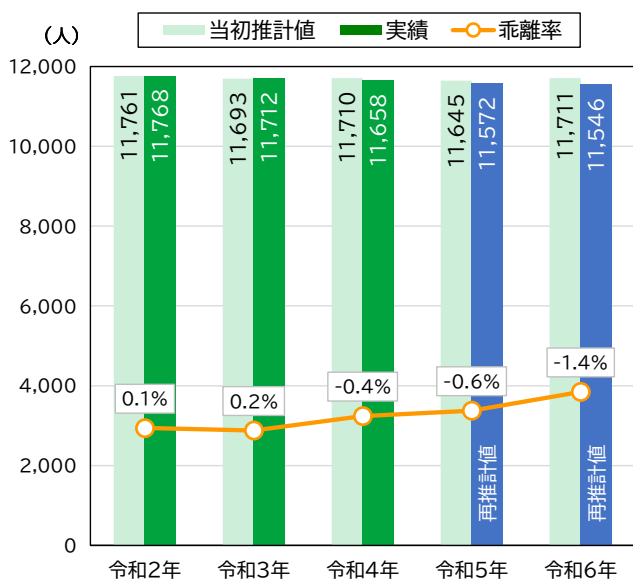
3～5歳児



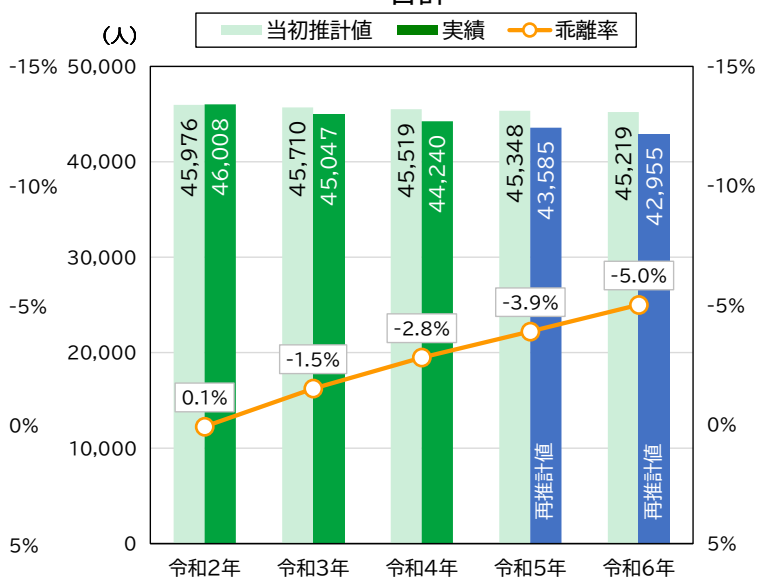
6～8歳児



9～11歳児



合計



第4章 教育・保育の見直し

第1節 認定区分と対象施設

「教育・保育」の事業計画については、保育の必要性の認定区分ごとに、それぞれの施設・事業の量の見込みと確保方策を定めます。認定区分については次の3区分となっています。

	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	保育の必要性なし	保育の必要性あり	
利用対象 施設・事業	幼稚園 認定こども園	保育所（園） 認定こども園 幼稚園＋預かり保育	保育所（園） 認定こども園 地域型保育事業

第2節 教育・保育における量の見込みと確保方策（市全体）

教育・保育については、令和3年度と令和4年度において、特に3号認定で、実績が当初の「量の見込み」を大きく下回っています。

子どもの人口減少や育児休業取得者の増加、新型コロナウイルス感染症の流行による休園や登園自粛、保護者の働き方の多様化（テレワーク、在宅勤務の普及）等が背景にあるものと推測されます。

一方で、母親のフルタイム就労は年々増加しており、潜在的なニーズは依然増加しているものと考えられることから、以上の背景等を総合的に勘案して、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行いました。

単位：利用人数（人／日）

認定区分	量の見込み・ 確保方策	令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
(1) 1号認定 3～5歳	① 量の見込み	5,172	4,576	4,505	4,389	3,759	3,803	3,206	—	2,548	—
	② 確保方策	8,662	8,030	8,390	8,238	8,188	7,672	7,857	—	7,530	—
	特定教育・ 保育施設	300	295	300	305	300	460	300	—	300	—
	新制度未移 行幼稚園	8,362	7,735	8,090	7,933	7,888	7,212	7,557	—	7,230	—
	③ 需給状況 (②—①)	3,490	3,454	3,885	3,849	4,429	3,869	4,651	—	4,982	—
	④ 利用率 (①／対象児童)	44.7	39.4	39.4	38.6	33.5	34.3	28.9	29.8	23.2	24.7

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

認定区分	量の見込み・ 確保方策	令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
(2) 2号認定 3～5歳	① 量の見込み	5,689	5,744	6,200	5,807	6,759	6,164	7,373	6,423	8,044	6,673
	教育利用希望 の強い2号	637	989	729	1,092	815	1,423	917	1,636	1,014	1,838
	その他	5,052	4,755	5,471	4,715	5,944	4,741	6,456	4,787	7,030	4,835
	② 確保方策	5,822	6,302	6,329	6,661	6,869	6,920	7,621	7,139	8,139	7,382
	幼稚園の 預かり保育	803	1,427	1,075	1,473	1,277	1,502	1,608	1,638	1,935	1,851
	特定教育・ 保育施設	4,432	4,468	4,666	4,555	5,002	4,755	5,422	4,838	5,612	4,838
	市の独自対策	355	210	356	253	358	283	359	283	360	313
	施設等利用 給付	232	197	232	380	232	380	232	380	232	380
	③ 需給状況 (②—①)	133	558	129	854	110	756	248	716	95	709
	④ 利用率 (①／対象児童)	49.1	49.5	54.2	51.1	60.3	55.6	66.4	59.8	73.3	64.6
(3) 3号認定 1～2歳	① 量の見込み	3,911	3,638	4,281	3,596	4,688	3,692	5,133	3,751	5,624	3,812
	② 確保方策	4,014	4,280	4,384	4,143	4,835	4,223	5,225	4,225	5,642	4,313
	特定教育・ 保育施設	2,161	2,176	2,187	2,203	2,205	2,184	2,205	2,138	2,208	2,138
	地域型保育 事業	1,089	1,195	1,432	1,484	1,865	1,661	2,255	1,693	2,669	1,781
	市の独自対策	173	395	174	237	174	179	174	179	174	179
	市助成対象 施設	31	25	168	25	430	33	544	49	591	49
	施設等利用 給付	560	489	423	194	161	166	47	166	0	166
	③ 需給状況 (②—①)	103	642	103	547	147	531	92	474	18	501
	④ 利用率 (①／対象児童)	52.4	48.5	58.3	50.3	63.5	54.2	69.3	56.5	75.5	57.6
(4) 3号認定 0歳	① 量の見込み	682	666	766	565	863	582	973	581	1,098	580
	② 確保方策	866	886	1,008	885	1,051	923	1,117	930	1,159	948
	特定教育・ 保育施設	630	639	640	631	641	636	641	637	641	637
	地域型保育 事業	167	182	299	227	341	264	407	270	449	288
	市の独自対策	51	48	51	10	51	8	51	8	51	8
	市助成対象 施設	6	3	8	3	12	5	14	5	18	5
	施設等利用 給付	12	14	10	14	6	10	4	10	0	10
	③ 需給状況 (②—①)	184	220	242	320	188	341	144	349	61	368
	④ 利用率 (①／対象児童)	19.1	19.1	21.5	17.3	24.0	18.1	26.9	18.0	30.2	18.0

第3節 教育・保育における量の見込みと確保方策(認定区分別)

(1) 1号認定 (3～5歳児)

1	対象	満3歳以上で、保育の必要性がなく、幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）を希望する方。計画値及び実績値には、子ども・子育て支援新制度に移行していない県の私学助成を受ける私立幼稚園（以下「新制度未移行幼稚園」という。）を含む。
2	利用施設・事業	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）
3	担当課	幼児教育課・保育課
4	単位	利用人数（人／日） ※各年5月1日時点
5	中間年見直しの考え方	利用者数は、今後も当初の見込みに近い水準で推移すると想定されるため、当初の見込みを踏襲します。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	5,172	4,576	4,505	4,389	3,759	3,803	3,206	—	2,548	—
	② 確保方策 (A+B)	8,662	8,030	8,390	8,238	8,188	7,672	7,857	—	7,530	—
	A 特定教育・ 保育施設	300	295	300	305	300	460	300	—	300	—
	B 新制度未移行 幼稚園	8,362	7,735	8,090	7,933	7,888	7,212	7,557	—	7,230	—
	③ 需給状況 (②—①)	3,490	3,454	3,885	3,849	4,429	3,869	4,651	—	4,982	—
	④ 利用率 (①／対象児童)	44.7	39.4	39.4	38.6	33.5	34.9	28.9	29.8	23.2	24.7

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	2,280	2,063	1,938	1,910	1,548	1,625	1,240	-	872	-
	② 確保方策 (A+B)	3,380	3,206	3,246	3,445	3,129	3,078	2,965	-	2,797	-
	A 特定教育・ 保育施設	210	205	210	205	210	360	210	-	210	-
	B 新制度未移行 幼稚園	3,170	3,001	3,036	3,240	2,919	2,718	2,755	-	2,587	-
	③ 需給状況 (②—①)	1,100	1,143	1,308	1,535	1,581	1,453	1,725	-	1,925	-
小金	① 量の見込み	1,608	1,415	1,404	1,407	1,175	1,218	1,007	-	807	-
	② 確保方策 (A+B)	2,895	2,673	2,812	2,635	2,727	2,552	2,598	-	2,500	-
	A 特定教育・ 保育施設	30	30	30	30	30	30	30	-	30	-
	B 新制度未移行 幼稚園	2,865	2,643	2,782	2,605	2,697	2,522	2,568	-	2,470	-
	③ 需給状況 (②—①)	1,287	1,258	1,408	1,228	1,552	1,334	1,591	-	1,693	-
常盤平	① 量の見込み	1,284	1,098	1,163	1,072	1,036	960	959	-	869	-
	② 確保方策 (A+B)	2,387	2,151	2,332	2,158	2,332	2,042	2,294	-	2,233	-
	A 特定教育・ 保育施設	60	60	60	70	60	70	60	-	60	-
	B 新制度未移行 幼稚園	2,327	2,091	2,272	2,088	2,272	1,972	2,234	-	2,173	-
	③ 需給状況 (②—①)	1,103	1,053	1,169	1,086	1,296	1,082	1,335	-	1,364	-

(2) 2号認定 (3～5歳児)

1	対象	満3歳以上で、就労等保育の必要な事由に該当し、保育所（園）、認定こども園（保育所部分）等での教育・保育を希望する方
2	利用施設・事業	保育所（園）、認定こども園（保育所部分）、幼稚園＋預かり保育
3	担当課	保育課、幼児教育課
4	単位	利用人数（人／日） ※各年4月1日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 A 教育利用希望の強い2号 ：幼稚園の預かり保育においては、2号認定（3～5歳）の利用動向を基に見込まれる増加率を、前年度の実績に乗じて算出。 B その他 ：令和5年度以降の量の見込みは、令和2年度から令和4年度の各年度について前年度からの増減率を算出し平均したものを、前年度の実績に乗じて算出。 【確保方策の算出について】 C 幼稚園の預かり保育：幼稚園の預かり保育定員数及び2号認定（3～5歳）の利用動向より算出した。 D 特定教育・保育施設：特定教育・保育施設の定員数。（各年4月1日時点） E 市の独自対策：「D 特定教育・保育施設」の入所状況を踏まえて調整。（各年4月1日時点） F 施設等利用給付：無償化対象の認可外保育施設の定員数。（各年度4月1日時点）

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み (A+B)	5,689	5,744	6,200	5,807	6,759	6,164	7,373	6,423	8,044	6,673
	A 教育利用希望の強い2号	637	989	729	1,092	815	1,423	917	1,636	1,014	1,838
	B その他	5,052	4,755	5,471	4,715	5,944	4,741	6,456	4,787	7,030	4,835
	② 確保方策 (C+D+E+F)	5,822	6,302	6,329	6,661	6,869	6,920	7,621	7,139	8,139	7,382
	C 幼稚園の 預かり保育	803	1,427	1,075	1,473	1,277	1,502	1,608	1,638	1,935	1,851
	D 特定教育・ 保育施設	4,432	4,468	4,666	4,555	5,002	4,755	5,422	4,838	5,612	4,838
	E 市の独自対策	355	210	356	253	358	283	359	283	360	313
	F 施設等利用給付	232	197	232	380	232	380	232	380	232	380
	③ 需給状況 (②－①)	133	558	129	854	110	756	248	716	95	709
	④ 利用率 (①／対象児童)	49.1	49.5	54.2	51.1	60.3	55.6	66.4	59.8	73.3	64.6

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み (A+B)	2,747	2,826	3,037	2,829	3,358	2,968	3,713	3,060	4,105	3,146
	A 教育利用希望 の強い2号	283	448	324	510	362	672	407	773	450	868
	B その他	2,464	2,378	2,713	2,319	2,996	2,296	3,306	2,287	3,655	2,278
	② 確保方策 (C+D+E+F)	2,849	2,886	3,084	3,057	3,361	3,349	3,786	3,431	4,114	3,532
	C 幼稚園の 預かり保育	530	535	664	595	781	710	945	773	1,113	874
	D 特定教育・ 保育施設	2,121	2,131	2,222	2,137	2,382	2,297	2,642	2,316	2,802	2,316
	E 市の独自対策	170	173	170	142	170	159	171	159	171	159
	F 施設等利用給付	28	47	28	183	28	183	28	183	28	183
	③ 需給状況 (②—①)	102	60	47	228	3	381	73	371	9	386
小金	① 量の見込み (A+B)	1,800	1,879	1,966	1,926	2,146	2,042	2,344	2,154	2,559	2,265
	A 教育利用希望 の強い2号	283	342	324	380	362	463	408	532	451	598
	B その他	1,517	1,537	1,642	1,546	1,784	1,579	1,936	1,622	2,108	1,667
	② 確保方策 (C+D+E+F)	1,831	2,164	2,048	2,278	2,163	2,230	2,452	2,316	2,581	2,410
	C 幼稚園の 預かり保育	130	579	213	563	298	489	427	533	525	602
	D 特定教育・ 保育施設	1,469	1,488	1,602	1,494	1,632	1,512	1,792	1,554	1,822	1,554
	E 市の独自対策	118	37	119	74	119	82	119	82	120	107
	F 施設等利用給付	114	60	114	147	114	147	114	147	114	147
	③ 需給状況 (②—①)	31	285	82	352	17	188	108	162	22	145
常盤平	① 量の見込み (A+B)	1,142	1,039	1,197	1,052	1,255	1,154	1,316	1,209	1,380	1,262
	A 教育利用希望 の強い2号	71	199	81	202	91	288	102	331	113	372
	B その他	1,071	840	1,116	850	1,164	866	1,214	878	1,267	890
	② 確保方策 (C+D+E+F)	1,142	1,252	1,197	1,326	1,345	1,341	1,383	1,392	1,444	1,440
	C 幼稚園の 預かり保育	143	313	198	315	198	303	236	332	297	375
	D 特定教育・ 保育施設	842	849	842	924	988	946	988	968	988	968
	E 市の独自対策	67	0	67	37	69	42	69	42	69	47
	F 施設等利用給付	90	90	90	50	90	50	90	50	90	50
	③ 需給状況 (②—①)	0	213	0	274	90	187	67	183	64	178

(3) 3号認定 (1～2歳児)

1	対象	1～2歳児で、就労等保育の必要な事由に該当し、保育所（園）等での教育・保育を希望する方
2	利用施設・事業	保育所（園）、認定こども園（保育所部分）、小規模保育施設
3	担当課	保育課
4	単位	利用人数（人／日） ※各年4月1日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 令和5年度以降の量の見込みは、令和2年度から令和4年度の各年度について前年度からの増減率を算出し平均したものを、前年度の実績に乗じて算出。 【確保方策の算出について】 A 特定教育・保育施設:保育所（園）、認定こども園（保育部分）の定員数の合計。（各年度4月1日時点） B 地域型保育事業：小規模保育事業施設の定員数の合計。（各年度4月1日時点） C 市の独自対策：「A 特定教育・保育施設」及び「B 地域型保育事業」の入所状況を踏まえて調整。（各年度4月1日時点） D 市助成金対象となる県の指導監督基準を満たす認可外保育施設の定員数。（各年度4月1日時点） E 無償化対象の認可外保育施設の定員数。（各年度4月1日時点）

6 量の見込み・確保方策		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	3,911	3,638	4,281	3,596	4,688	3,692	5,133	3,751	5,624	3,812
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	4,014	4,280	4,384	4,143	4,835	4,223	5,225	4,225	5,642	4,313
	A 特定教育・ 保育施設	2,161	2,176	2,187	2,203	2,205	2,184	2,205	2,138	2,208	2,138
	B 地域型保育事業	1,089	1,195	1,432	1,484	1,865	1,661	2,255	1,693	2,669	1,781
	C 市の独自対策	173	395	174	237	174	179	174	179	174	179
	D 市助成対象施設	31	25	168	25	430	33	544	49	591	49
	E 施設等利用給付	560	489	423	194	161	166	47	166	0	166
	③ 需給状況 (②－①)	103	642	103	547	147	531	92	474	18	501
	④ 利用率 (①／対象児童)	52.4	48.5	58.3	50.3	63.5	54.2	69.3	56.5	75.5	57.6

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	1,928	1,780	2,129	1,737	2,351	1,755	2,595	1,749	2,866	1,742
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	1,950	1,933	2,152	2,003	2,452	2,026	2,633	2,007	2,866	2,031
	A 特定教育・ 保育施設	1,074	1,074	1,088	1,074	1,088	1,085	1,088	1,066	1,091	1,066
	B 地域型保育事業	540	599	728	721	1,028	765	1,209	765	1,439	789
	C 市の独自対策	86	73	86	83	86	63	86	63	86	63
	D 市助成対象施設	6	0	83	0	185	6	245	6	250	6
	E 施設等利用給付	244	187	167	125	65	107	5	107	0	107
	③ 需給状況 (②—①)	22	153	23	266	101	271	38	258	0	289
小金	① 量の見込み	1,244	1,211	1,367	1,201	1,503	1,228	1,652	1,256	1,816	1,284
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	1,267	1,431	1,397	1,363	1,545	1,377	1,697	1,420	1,824	1,452
	A 特定教育・ 保育施設	684	697	696	697	711	679	711	674	711	674
	B 地域型保育事業	377	408	494	495	627	556	779	588	906	620
	C 市の独自対策	55	189	56	97	56	73	56	73	56	73
	D 市助成対象施設	25	25	45	25	85	27	119	43	151	43
	E 施設等利用給付	126	112	106	49	66	42	32	42	0	42
	③ 需給状況 (②—①)	23	220	30	162	42	149	45	180	8	168
常盤平	① 量の見込み	739	647	785	658	834	709	886	746	942	786
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	797	916	835	777	838	820	895	798	952	830
	A 特定教育・ 保育施設	403	405	403	432	406	420	406	398	406	398
	B 地域型保育事業	172	188	210	268	210	340	267	340	324	372
	C 市の独自対策	32	133	32	57	32	43	32	43	32	43
	D 市助成対象施設	0	0	40	0	160	0	180	0	190	0
	E 施設等利用給付	190	190	150	20	30	17	10	17	0	17
	③ 需給状況 (②—①)	58	269	50	119	4	111	9	52	10	44

(4) 3号認定 (0歳児)

1	対象	0歳児で、就労等保育の必要な事由に該当し、保育園等を希望する方
2	利用施設・事業	保育園、認定こども園（保育所部分）、小規模保育施設
3	担当課	保育課
4	単位	利用人数（人／日） ※各年4月1日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 令和5年度以降の量の見込みは、令和2年度から令和4年度の各年度について前年度からの増減率を算出し平均したものを、前年度の実績に乗じて算出。 【確保方策の算出について】 A 特定教育・保育施設:保育所（園）、認定こども園（保育部分）の定員数の合計。（各年度4月1日時点） B 地域型保育事業：小規模保育事業施設の定員数の合計。（各年度4月1日時点） C 市の独自対策：「A 特定教育・保育施設」及び「B 地域型保育事業」の入所状況を踏まえて調整。（各年度4月1日時点） D 市助成金対象となる県の指導監督基準を満たす認可外保育施設の定員数。（各年度4月1日時点） E 無償化対象の認可外保育施設の定員数。（各年度4月1日時点）

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	682	666	766	565	863	582	973	581	1,098	580
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	866	886	1,008	885	1,051	923	1,117	930	1,159	948
	A 特定教育・ 保育施設	630	639	640	631	641	636	641	637	641	637
	B 地域型保育事業	167	182	299	227	341	264	407	270	449	288
	C 市の独自対策	51	48	51	10	51	8	51	8	51	8
	D 市助成対象施設	6	3	8	3	12	5	14	5	18	5
	E 施設等利用給付	12	14	10	14	6	10	4	10	0	10
	③ 需給状況 (②－①)	184	220	242	320	188	341	144	349	61	368
	④ 利用率 (①／対象児童)	19.1	19.1	21.5	17.3	24.0	18.1	26.9	18.0	30.2	18.0

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	357	336	415	277	482	300	561	300	652	300
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	441	443	524	445	566	469	632	469	668	475
	A 特定教育・ 保育施設	323	323	328	321	328	326	328	326	328	326
	B 地域型保育事業	90	99	168	117	210	123	276	123	312	129
	C 市の独自対策	26	17	26	3	26	8	26	8	26	8
	D 市助成対象施設	0	0	0	0	1	2	1	2	2	2
	E 施設等利用給付	2	4	2	4	1	10	1	10	0	10
	③ 需給状況 (②—①)	84	107	109	168	84	169	71	169	16	175
小金	① 量の見込み	213	235	233	203	256	194	280	195	307	196
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	261	278	320	267	320	275	320	282	326	288
	A 特定教育・ 保育施設	187	195	192	189	192	189	192	190	192	190
	B 地域型保育事業	53	56	107	68	107	83	107	89	113	95
	C 市の独自対策	15	24	15	7	15	0	15	0	15	0
	D 市助成対象施設	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
	E 施設等利用給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 需給状況 (②—①)	48	43	87	64	64	81	40	87	19	92
常盤平	① 量の見込み	112	95	118	85	125	88	132	86	139	84
	② 確保方策 (A+B+C+D+E)	164	165	164	173	165	179	165	179	165	185
	A 特定教育・ 保育施設	120	121	120	121	121	121	121	121	121	121
	B 地域型保育事業	24	27	24	42	24	58	24	58	24	64
	C 市の独自対策	10	7	10	0	10	0	10	0	10	0
	D 市助成対象施設	0	0	2	0	5	0	7	0	10	0
	E 施設等利用給付	10	10	8	10	5	0	3	0	0	0
	③ 需給状況 (②—①)	52	70	46	88	40	91	33	93	26	101



第5章 地域子ども・子育て支援事業の見直し

第1節 地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策（市全体）

地域子ども・子育て支援事業についても、教育・保育と同様、新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、全体的に実績が当初の「量の見込み」より低調となっています。

社会が「Withコロナ」に移行するにつれて、各事業・施設の利用者数は徐々に回復することも想定されますが、実績と計画値の乖離が大きい事業については見直しを行いました。

事業名	単位	量の見込み・ 確保方策	令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
(1) 利用者 支援事業	実施 か所数	量の見込み	32	31	33	31	33	32	33	-	33	-
		確保方策	32	31	33	31	33	32	33	-	33	-
(2) 延長保育 事業	利用人数 人/日	量の見込み	4,516	3,882	4,741	3,482	4,978	4,072	5,226	4,189	5,487	4,313
		確保方策	4,516	3,882	4,741	3,482	4,978	4,072	5,226	4,189	5,487	4,313
		(か所数)	154	126	181	124	208	137	235	142	260	147
(3) 放課後 児童健全 育成事業	利用人数 人/日	量の見込み	7,187	6,309	8,241	6,879	9,386	7,076	9,898	7,789	11,204	7,928
		放課後児童クラブ	5,070	4,575	5,549	4,279	6,041	4,627	6,531	4,819	7,556	5,028
		放課後 KIDS ルーム	2,117	1,734	2,692	2,600	3,345	2,449	3,367	2,970	3,648	2,900
		確保方策	7,187	6,309	8,241	6,879	9,386	7,076	9,898	7,789	11,204	7,928
		放課後児童クラブ (か所数)	5,070	4,575	5,549	4,279	6,041	4,627	6,531	4,819	7,556	5,028
		(か所数)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
		放課後 KIDS ルーム (か所数)	2,117	1,734	2,692	2,600	3,345	2,449	3,367	2,970	3,648	2,900
(4) 子育て支援 短期事業	利用人数 人/年	量の見込み	732	967	767	896	804	804	839	-	876	-
		確保方策	989	967	989	896	989	989	989	-	989	-
(5) 乳児家庭 全戸訪問 事業	訪問人数 人/年	量の見込み	3,567	3,300	3,570	3,281	3,589	3,216	3,613	3,228	3,637	3,229
		確保方策	3,567	3,362	3,570	3,357	3,589	3,216	3,613	3,228	3,637	3,229
(6) 養育支援 訪問事業	利用人数 人/年	量の見込み	35	23	35	20	35	35	35	-	35	-
		確保方策	35	23	35	20	35	35	35	-	35	-
(7) 地域子育て 支援拠点 事業	利用人数 人/年	量の見込み	123,569	76,935	124,907	123,911	126,781	134,303	129,123	142,474	131,554	145,337
		確保方策	123,569	76,935	124,907	123,911	126,781	134,303	129,123	142,474	131,554	145,337

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

事業名	単位	量の見込み・ 確保方策	令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
(8) 一時預かり 事業	利用人数 人/年	量の見込み										
		幼稚園	169,241	96,029	192,641	179,927	216,041	200,135	239,441	228,091	262,841	254,526
		ほっとーむ等	6,600	4,307	6,940	6,119	7,303	6,408	7,691	6,612	8,082	6,888
		保育所(園)	12,581	9,141	12,204	6,091	11,837	8,600	11,482	8,772	11,138	8,948
		確保方策										
		幼稚園	169,241	96,029	192,641	179,927	216,041	200,135	239,441	228,091	262,841	254,526
		(か所数)	34	33	34	33	34	31	34	31	34	31
		ほっとーむ等	18,900	15,210	23,220	19,910	25,990	23,620	25,990	23,620	25,990	29,780
		(か所数)	7	6	9	6	9	7	9	7	9	9
		保育所(園)	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240
		(か所数)	21	18	21	18	21	18	21	21	21	21
(9) 病児保育 事業	利用人数 人/年	量の見込み	2,648	945	2,723	2,123	2,800	1,859	2,883	1,883	2,967	1,850
		病児・病後児対応型	1,448	238	1,523	459	1,600	434	1,683	505	1,767	530
		体調不良児対応型	1,200	707	1,200	1,664	1,200	1,425	1,200	1,378	1,200	1,320
		確保方策	6,888	6,840	6,888	7,762	6,888	8,229	6,888	8,182	6,888	8,124
		病児・病後児対応型	5,688	5,640	5,688	6,562	5,688	6,804	5,688	6,804	5,688	6,804
		(か所数)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		体調不良児対応型	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,425	1,200	1,378	1,200	1,320
		(か所数)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(10) 子育て支援 活動支援 事業	利用人数 人/年	量の見込み	6,463	2,952	6,745	3,740	7,047	4,040	7,365	4,777	7,690	6,120
		確保方策	6,463	2,952	6,745	3,740	7,047	4,040	7,365	4,777	7,690	6,120
(11) 妊婦健康 診査事業	利用人数 人/年	量の見込み	3,750	3,474	3,753	3,201	3,773	3,228	3,798	3,229	3,823	3,232
		確保方策	3,750	3,474	3,753	3,201	3,773	3,228	3,798	3,229	3,823	3,232
(12) 実費徴収に 係る補足給 付を行う事 業	申請者に対する支給 人/年		—	461	—	406	—	—	—	—	—	—
(13) 多様な 主体の参入 促進事業	利用支援コンシェルジュによる巡回 回/年		—	305	—	313	—	—	—	—	—	—

第2節 地域子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策（事業別）

（1）利用者支援事業

1	本市の事業名称	子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター
2	事業概要	●基本型：おやこ DE 広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、さまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。 ●特定型：利用支援コンシェルジュ：市役所保育課に利用支援コンシェルジュを配置し、多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じた的確な施設等の利用案内を行います。 ●母子保健型：親子すこやかセンター：各保健福祉センターに、保健師・助産師・社会福祉士を配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供します。
3	担当課	子育て支援課、子どもわかもの課、保育課、子ども家庭相談課母子保健担当室、健康福祉会館
4	対象／単位	0～5歳児 / 実施か所数（か所） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	配置予定に変更はないため、見直しは行わず、当初の見込みを踏襲します。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	32	31	33	31	33	32	33	-	33	-
	② 確保方策 (A+B+C)	32	31	33	31	33	32	33	-	33	-
	A 子育てコーディネーター	28	27	29	27	29	28	29	-	29	-
	B 利用支援 コンシェルジュ	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
	C 親子すこやか センター	3	3	3	3	3	3	3	-	3	-
	③ 需給状況 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	16	15	16	15	16	16	16	-	16	-
	② 確保方策 (A+B+C)	16	15	16	15	16	16	16	-	16	-
	A 子育てコーディネーター	14	13	14	13	14	14	14	-	14	-
	B 利用支援 コンシェルジュ	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
	C 親子すこやか センター	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
	③ 需給状況 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
小金	① 量の見込み	9	9	10	9	10	9	10	-	10	-
	② 確保方策 (A+B+C)	9	9	10	9	10	9	10	-	10	-
	A 子育てコーディネーター	8	8	9	8	9	8	9	-	9	-
	B 利用支援 コンシェルジュ	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
	C 親子すこやか センター	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
	③ 需給状況 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
常盤平	① 量の見込み	7	7	7	7	7	7	7	-	7	-
	② 確保方策 (A+B+C)	7	7	7	7	7	7	7	-	7	-
	A 子育てコーディネーター	6	6	6	6	6	6	6	-	6	-
	B 利用支援 コンシェルジュ	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
	C 親子すこやか センター	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-
	③ 需給状況 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-

(2) 延長保育事業

1	本市の事業名称	延長保育事業
2	事業概要	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等引き続き保育を行います。
3	担当課	保育課
4	対象／単位	0～5歳児 / 利用人数（人／日） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直しとアンケート調査の結果を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・量の見込みに対応できるように設計。 ・施設数については、令和2年度から令和4年度の伸び率を基に算出。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	4,516	3,882	4,741	3,482	4,978	4,072	5,226	4,189	5,487	4,313
	② 確保方策	4,516	3,882	4,741	3,482	4,978	4,072	5,226	4,189	5,487	4,313
	施設数 (か所数)	154	126	181	124	208	137	235	142	260	147
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	2,348	2,052	2,465	1,842	2,589	2,118	2,718	2,179	2,853	2,243
	② 確保方策	2,348	2,052	2,465	1,842	2,589	2,118	2,718	2,179	2,853	2,243
	施設数 (か所数)	77	62	92	64	111	66	126	67	141	68
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小金	① 量の見込み	1,400	1,163	1,470	1,045	1,543	1,262	1,620	1,298	1,701	1,337
	② 確保方策	1,400	1,163	1,470	1,045	1,543	1,262	1,620	1,298	1,701	1,337
	施設数 (か所数)	50	44	60	40	67	46	76	47	83	48
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤平	① 量の見込み	768	667	806	595	846	692	888	712	933	733
	② 確保方策	768	667	806	595	846	692	888	712	933	733
	施設数 (か所数)	27	20	29	20	30	25	33	28	36	31
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 放課後児童健全育成事業

1	本市の事業名称	放課後児童クラブ・放課後 KIDS ルーム
2	事業概要	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。
3	担当課	子育て支援課
4	対象／単位	小学1～6年生 / 利用人数（人／日）※各年5月1日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直し結果を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・量の見込みの全てを放課後児童クラブと放課後 KIDS ルームで提供できるよう施設確保及び対象校の拡大を進めます。

6 量の見込み・確保方策			令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み (A+B+C+D)		7,187	6,309	8,241	6,879	9,386	7,076	9,898	7,789	11,204	7,928
	放課後 児童 クラブ	低学年 A	4,074	3,514	4,459	3,335	4,874	3,621	5,288	3,814	6,421	3,995
		高学年 B	996	1,061	1,090	944	1,167	1,006	1,243	1,005	1,135	1,033
		合 計 (A+B)	5,070	4,575	5,549	4,279	6,041	4,627	6,531	4,819	7,556	5,028
	放課後 KIDS ルーム	低学年 C	1,670	1,462	2,122	2,154	2,637	1,945	2,654	2,441	2,877	2,384
		高学年 D	447	272	570	446	708	504	713	529	771	516
		合 計 (C+D)	2,117	1,734	2,692	2,600	3,345	2,449	3,367	2,970	3,648	2,900
	② 確保方策 (E+F+G+H)		7,187	6,309	8,241	6,879	9,386	7,076	9,898	7,789	11,204	7,928
	放課後 児童 クラブ	低学年 E	4,074	3,514	4,459	3,335	4,874	3,621	5,288	3,814	6,421	3,995
		高学年 F	996	1,061	1,090	944	1,167	1,006	1,243	1,005	1,135	1,033
		合 計 (E+F)	5,070	4,575	5,549	4,279	6,041	4,627	6,531	4,819	7,556	5,028
	放課後 KIDS ルーム	低学年 G	1,670	1,462	2,122	2,154	2,637	1,945	2,654	2,441	2,877	2,384
		高学年 H	447	272	570	446	708	504	713	529	771	516
		合 計 (G+H)	2,117	1,734	2,692	2,600	3,345	2,449	3,367	2,970	3,648	2,900
	放課後児童クラブ (か所数)		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	(うち設置拡大するか 所数)		4	11	9	6	6	2	3	4	7	0
	放課後 KIDS ルーム (か所数)		37	37	45	45	45	45	45	45	45	45
	新・放課後子ども総合 プラン (か所数)		28	28	36	36	45	36	45	45	45	45
	③ 需給状況 (②－①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 量の見込み・確保方策			令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
			計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	④ 利用率 (①/対象児童)		30.6	27.0	35.3	29.6	40.2	30.6	42.4	33.9	48.2	34.8
	放課後 児童 クラブ	低学年	34.9	30.2	38.4	28.9	41.8	31.6	45.5	33.5	55.4	35.5
		高学年	8.4	9.0	9.3	8.1	10.0	8.6	10.6	8.7	9.7	8.9
		合計	21.6	19.5	23.8	18.4	25.9	20.0	28.0	21.0	32.5	22.1
	放課後 KIDS ルーム	低学年	14.3	12.6	18.3	18.7	22.6	17.0	22.9	21.4	24.8	21.2
		高学年	3.8	2.3	4.8	3.8	6.1	4.3	6.1	4.6	6.6	4.5
		合計	9.0	7.4	11.5	11.2	14.3	10.6	14.4	12.9	15.7	12.7

(4) 子育て短期支援事業

1	本市の事業名称	こどもショートステイ
2	事業概要	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)
3	担当課	子ども家庭相談課
4	対象／単位	1歳～18歳に達するまで／利用人数(人／年) ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	利用希望区分によって利用実績が変動しやすく、今後の見通しが難しいが、需要に対して必要数が確保できていることから、当初の見込みを踏襲します。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	732	967	767	896	804	804	839	—	876	—
	A ショートステイ	553	606	553	707	553	553	553	—	553	—
	B 夜間養護	39	196	50	53	62	62	73	—	85	—
	C 休日養護	140	165	164	136	189	189	213	—	238	—
	② 確保方策	989	967	989	896	989	989	989	—	989	—
	③ 需給状況 (②—①)	257	0	222	0	185	185	150	—	113	—

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

1	本市の事業名称	乳児家庭全戸訪問事業
2	事業概要	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、育児等の相談や、子育て支援の情報提供を行います。
3	担当課	子ども家庭相談課母子保健担当室
4	対象／単位	生後4か月までの乳児 / 訪問人数（人／年）※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直し結果を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・乳児家庭に対し全数訪問を目指すものであるため、量の見込みと同数を設定。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	3,567	3,300	3,570	3,281	3,589	3,216	3,613	3,228	3,637	3,229
	② 確保方策	3,567	3,362	3,570	3,357	3,589	3,216	3,613	3,228	3,637	3,229
	③ 需給状況 (②—①)	0	62	0	76	0	0	0	0	0	0

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	1,595	1,472	1,596	1,442	1,605	1,438	1,616	1,444	1,627	1,445
	② 確保方策	1,595	1,488	1,596	1,471	1,605	1,438	1,616	1,444	1,627	1,445
	③ 需給状況 (②—①)	0	16	0	29	0	0	0	0	0	0
小金	① 量の見込み	1,238	1,123	1,239	1,154	1,245	1,116	1,253	1,119	1,262	1,120
	② 確保方策	1,238	1,154	1,239	1,179	1,245	1,116	1,253	1,119	1,262	1,120
	③ 需給状況 (②—①)	0	31	0	25	0	0	0	0	0	0
常盤平	① 量の見込み	734	705	735	685	739	662	744	665	748	664
	② 確保方策	734	720	735	707	739	662	744	665	748	664
	③ 需給状況 (②—①)	0	15	0	22	0	0	0	0	0	0

(6) 養育支援訪問事業

1	本市の事業名称	養育支援訪問事業
2	事業概要	育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、訪問による支援を行います。
3	担当課	子ども家庭相談課母子保健担当室
4	対象／単位	支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数（件／年） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	現状、支援が必要な家庭については全て対応できているため、特段見直しは行いません。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	35	23	35	20	35	35	35	-	35	-
	② 確保方策	35	23	35	20	35	35	35	-	35	-
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	12	6	12	5	12	12	12	-	12	-
	② 確保方策	12	6	12	5	12	12	12	-	12	-
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
小金	① 量の見込み	12	7	12	8	12	12	12	-	12	-
	② 確保方策	12	7	12	8	12	12	12	-	12	-
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-
常盤平	① 量の見込み	11	10	11	7	11	11	11	-	11	-
	② 確保方策	11	10	11	7	11	11	11	-	11	-
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-

(7) 地域子育て支援拠点事業

1	本市の事業名称	おやこ DE 広場・子育て支援センター
2	事業概要	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる室内の広場です。また、育児相談・子育て講座等も行っています。
3	担当課	子育て支援課、子どもわかもの課、保育課、健康福祉会館
4	対象／単位	0～5歳をもつ子どもとその保護者／子どもの利用人数（人／年） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直し結果、利用実績及び施設の整備状況を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・人数：量の見込み数と同数とします。 ・拠点か所数：現在の施設数を維持。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	123,569	76,935	124,907	123,911	126,781	134,303	129,123	142,474	131,554	145,337
	② 確保方策	123,569	76,935	124,907	123,911	126,781	134,303	129,123	142,474	131,554	145,337
	施設数（か所数）	28	27	29	27	29	28	29	29	29	29
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	75,465	44,269	76,282	64,214	77,426	76,027	78,857	80,636	80,342	81,286
	② 確保方策	75,465	44,269	76,282	64,214	77,426	76,027	78,857	80,636	80,342	81,286
	施設数（か所数）	14	13	14	13	14	14	14	14	14	14
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小金	① 量の見込み	26,708	17,821	26,997	27,663	27,402	24,760	27,908	26,011	28,433	25,988
	② 確保方策	26,708	17,821	26,997	27,663	27,402	24,760	27,908	26,011	28,433	25,988
	施設数（か所数）	8	8	9	8	9	8	9	9	9	9
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤平	① 量の見込み	21,396	14,845	21,628	32,034	21,953	33,516	22,358	35,827	22,779	38,063
	② 確保方策	21,396	14,845	21,628	32,034	21,953	33,516	22,358	35,827	22,779	38,063
	施設数（か所数）	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 一時預かり事業 ① 幼稚園の預かり保育

1	本市の事業名称	幼稚園の預かり保育
2	事業概要	通常の教育時間終了後、幼稚園において希望する在園児を預かり、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援します。
3	担当課	幼児教育課
4	対象／単位	3～5歳 / 利用人数（人／年）※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・2号認定（3～5歳）の利用動向を基に見込まれる増加率を、前年度の実績に乘じて算出。 【確保方策の算出について】 ・全ての利用希望者が利用できるよう量の見込み数と同数とします。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	169,241	96,029	192,641	179,927	216,041	200,135	239,441	228,091	262,841	254,526
	② 確保方策	169,241	96,029	192,641	179,927	216,041	200,135	239,441	228,091	262,841	254,526
	施設数（か所数）	34	33	34	33	34	31	34	31	34	31
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	66,279	44,973	74,079	81,723	81,879	90,901	89,679	103,599	97,479	115,606
	② 確保方策	66,279	44,973	74,079	81,723	81,879	90,901	89,679	103,599	97,479	115,606
	施設数（か所数）	14	14	14	14	14	12	14	12	14	12
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小金	① 量の見込み	62,691	31,916	70,491	60,097	78,291	66,847	86,091	76,184	93,891	85,014
	② 確保方策	62,691	31,916	70,491	60,097	78,291	66,847	86,091	76,184	93,891	85,014
	施設数（か所数）	11	10	11	10	11	10	11	10	11	10
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤平	① 量の見込み	40,271	19,140	48,071	38,107	55,871	42,387	63,671	48,308	71,471	53,906
	② 確保方策	40,271	19,140	48,071	38,107	55,871	42,387	63,671	48,308	71,471	53,906
	施設数（か所数）	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 一時預かり事業 ②その他

1	本市の事業名称	一時預かり事業（おやこ DE 広場の一時預かり、保育所（園）の一時預かり）
2	事業概要	就労形態の多様化や保護者の急な病気やケガ、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減等を図るため、保育所（園）・ほっとるーむ等で、一時的に子どもを預かります。
3	担当課	子育て支援課、子どもわかもの課、子ども家庭相談課、保育課
4	対象／単位	0～5歳児 / 利用人数（人／年） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直しとアンケート調査の結果を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・ほっとるーむ等の一時預かり：定員×開設日数 ・保育所（園）の一時預かり：実施園に一定数をかけて算出。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み (A+B)	19,181	13,448	19,144	12,210	19,140	15,008	19,173	15,384	19,220	15,836
	A ほっとるーむ等 の一時預かり	6,600	4,307	6,940	6,119	7,303	6,408	7,691	6,612	8,082	6,888
	B 保育所（園） の一時預かり	12,581	9,141	12,204	6,091	11,837	8,600	11,482	8,772	11,138	8,948
	② 確保方策 (C+D)	54,180	46,450	58,500	51,150	61,270	54,860	61,270	54,860	61,270	61,020
	C ほっとるーむ等 の一時預かり	18,900	15,210	23,220	19,910	25,990	23,620	25,990	23,620	25,990	29,780
	D 保育所（園） の一時預かり	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240	35,280	31,240
	預かりを行うほっとるーむ等（か所数）	7	6	9	6	9	7	9	7	9	9
	預かりを行う保育所（か所数）	21	18	21	18	21	18	21	21	21	21
	③ 需給状況 (②－①)	34,999	33,002	39,356	39,593	42,130	39,852	42,097	39,476	42,050	45,184

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み (A+B)	9,638	7,175	9,591	7,056	9,560	7,183	9,547	7,361	9,540	7,574
	A ほっとるーむ等 の一時預かり	2,970	2,386	3,123	3,158	3,286	2,883	3,461	2,975	3,637	3,100
	B 保育所(園) の一時預かり	6,668	4,789	6,468	3,898	6,274	4,300	6,086	4,386	5,903	4,474
	② 確保方策 (C+D)	28,660	22,340	29,900	24,920	31,120	28,520	31,120	28,520	31,120	31,600
	C ほっとるーむ等 の一時預かり	9,220	6,140	10,460	8,720	11,680	12,320	11,680	12,320	11,680	15,400
	D 保育所(園) の一時預かり	19,440	16,200	19,440	16,200	19,440	16,200	19,440	16,200	19,440	16,200
	預かりを行うほっとるーむ等(か所数)	3	2	4	2	4	3	4	3	4	4
	預かりを行う保育所(か所数)	12	10	12	10	12	10	12	12	12	12
	③ 需給状況 (②—①)	19,022	15,165	20,309	18,281	21,560	21,337	21,573	21,159	21,580	24,026
小金	① 量の見込み (A+B)	5,575	3,351	5,585	3,212	5,606	4,437	5,638	4,550	5,674	4,689
	A ほっとるーむ等 の一時預かり	2,178	1,099	2,290	1,190	2,410	2,115	2,538	2,182	2,667	2,273
	B 保育所(園) の一時預かり	3,397	2,252	3,295	2,022	3,196	2,322	3,100	2,368	3,007	2,416
	② 確保方策 (C+D)	12,360	14,590	13,890	14,610	15,440	14,610	15,440	14,610	15,440	17,690
	C ほっとるーむ等 の一時預かり	5,640	5,630	7,170	5,650	8,720	5,650	8,720	5,650	8,720	8,730
	D 保育所(園) の一時預かり	6,720	8,960	6,720	8,960	6,720	8,960	6,720	8,960	6,720	8,960
	預かりを行うほっとるーむ等(か所数)	2	2	3	2	3	2	3	2	3	3
	預かりを行う保育所(か所数)	3	4	3	4	3	4	3	3	3	3
	③ 需給状況 (②—①)	6,785	11,239	8,305	11,611	9,834	10,173	9,802	10,060	9,766	13,001
常盤平	① 量の見込み (A+B)	3,968	2,922	3,968	1,942	3,974	3,388	3,988	3,473	4,006	3,573
	A ほっとるーむ等 の一時預かり	1,452	822	1,527	1,771	1,607	1,410	1,692	1,455	1,778	1,515
	B 保育所(園) の一時預かり	2,516	2,100	2,441	171	2,367	1,978	2,296	2,018	2,228	2,058
	② 確保方策 (C+D)	13,160	9,520	14,710	11,620	14,710	11,730	14,710	11,730	14,710	11,730
	C ほっとるーむ等 の一時預かり	4,040	3,440	5,590	5,540	5,590	5,650	5,590	5,650	5,590	5,650
	D 保育所(園) の一時預かり	9,120	6,080	9,120	6,080	9,120	6,080	9,120	6,080	9,120	6,080
	預かりを行うほっとるーむ等(か所数)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	預かりを行う保育所(か所数)	6	4	6	4	6	4	6	6	6	6
	③ 需給状況 (②—①)	9,192	6,598	10,742	9,701	10,736	8,342	10,722	8,257	10,704	8,157

(9) 病児保育事業

1	本市の事業名称	病児・病後児保育事業
2	事業概要	病気治療中で当面症状の急変が認められない状態又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。
3	担当課	子育て支援課、保育課
4	対象／単位	0～11歳児 / 利用人数（人/年）
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・病児・病後児対応型：令和2～3年度の利用実績を基に算出。 ・体調不良児対応型：教育・保育の利用実績及び見込みを基に算出。 【確保方策の算出について】 ・病児・病後児対応型：定員×開設日数により算出。 ・体調不良児対応型：量の見込みと同数とする。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み (A+B)	2,648	945	2,723	2,123	2,800	1,859	2,883	1,883	2,967	1,850
	A 病児・病後児 対応型	1,448	238	1,523	459	1,600	434	1,683	505	1,767	530
	B 体調不良児 対応型	1,200	707	1,200	1,664	1,200	1,425	1,200	1,378	1,200	1,320
	② 確保方策 (C+D)	6,888	6,840	6,888	7,762	6,888	8,229	6,888	8,182	6,888	8,124
	C 病児・病後児 対応型	5,688	5,640	5,688	6,562	5,688	6,804	5,688	6,804	5,688	6,804
	D 体調不良児 対応型	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,425	1,200	1,378	1,200	1,320
	病児・病後児施設 (か所数)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	体調不良児施設 (か所数)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
③ 需給状況 (②—①)		4,240	5,895	4,165	5,639	4,088	6,370	4,005	6,299	3,921	6,274

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み (A+B)	1,243	608	1,286	1,326	1,331	1,153	1,379	1,234	1,428	1,208
	A 病児・病後児 対応型	843	118	886	191	931	181	979	294	1,028	308
	B 体調不良児 対応型	400	490	400	1,135	400	972	400	940	400	900
	② 確保方策 (C+D)	2,968	2,950	2,968	3,160	2,968	3,888	2,968	3,856	2,968	3,816
	A 病児・病後児 対応型	2,568	2,550	2,568	2,760	2,568	2,916	2,568	2,916	2,568	2,916
	B 体調不良児 対応型	400	400	400	400	400	972	400	940	400	900
	病児・病後児施設 (か所数)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	体調不良児施設 (か所数)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	③ 需給状況 (②—①)	1,725	2,342	1,682	1,834	1,637	2,735	1,589	2,619	1,540	2,608
小金	① 量の見込み (A+B)	885	154	910	432	936	382	964	411	992	410
	A 病児・病後児 対応型	485	76	510	140	536	132	564	169	592	178
	B 体調不良児 対応型	400	78	400	292	400	250	400	242	400	232
	② 確保方策 (C+D)	2,800	2,758	2,800	2,750	2,800	2,680	2,800	2,672	2,800	2,662
	A 病児・病後児 対応型	2,400	2,358	2,400	2,350	2,400	2,430	2,400	2,430	2,400	2,430
	B 体調不良児 対応型	400	400	400	400	400	250	400	242	400	232
	病児・病後児施設 (か所数)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	体調不良児施設 (か所数)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	③ 需給状況 (②—①)	1,915	2,604	1,890	2,318	1,864	2,298	1,836	2,261	1,808	2,252
常盤平	① 量の見込み (A+B)	520	183	527	365	533	324	540	238	547	232
	A 病児・病後児 対応型	120	44	127	128	133	121	140	42	147	44
	B 体調不良児 対応型	400	139	400	237	400	203	400	196	400	188
	② 確保方策 (C+D)	1,120	1,132	1,120	1,852	1,120	1,661	1,120	1,654	1,120	1,646
	A 病児・病後児 対応型	720	732	720	1,452	720	1,458	720	1,458	720	1,458
	B 体調不良児 対応型	400	400	400	400	400	203	400	196	400	188
	病児・病後児施設 (か所数)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	体調不良児施設 (か所数)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	③ 需給状況 (②—①)	600	949	593	1,487	587	1,337	580	1,416	573	1,414

(10) 子育て援助活動支援事業

1	本市の事業名称	ファミリー・サポート・センター
2	事業概要	地域の中で育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助合いを行う互助活動組織です。
3	担当課	子育て支援課
4	対象／単位	0歳～小学6年生 / 利用人数（人／年） ※各年3月31日時点
5	中間年見直しの考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直し結果及び利用実績を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・全ての利用希望者が利用できるよう量の見込みと同数とします。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	6,463	2,952	6,745	3,740	7,047	4,040	7,365	4,379	7,690	4,747
	② 確保方策	6,463	2,952	6,745	3,740	7,047	4,040	7,365	4,379	7,690	4,747
	③ 需給状況 (②－①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 妊婦健康診査事業

1	本市の事業名称	妊婦健康診査事業
2	事業概要	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、県内外の医療機関での健診費用の助成が受けられます。
3	担当課	子ども家庭相談課母子保健担当室
4	対象／単位	全妊婦 / 健診受診者数（人/年） ※各年3月31日時点
5	中間年見直し 考え方	【量の見込みの算出について】 ・推計人口の見直し結果を基に算出。 【確保方策の算出について】 ・量の見込みと同数とし、受診率100%を目指します。

6 量の見込み・確保方策 (市全域)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
市全域	① 量の見込み	3,750	3,474	3,753	3,201	3,773	3,228	3,798	3,229	3,823	3,232
	② 確保方策	3,750	3,474	3,753	3,201	3,773	3,228	3,798	3,229	3,823	3,232
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 量の見込み・確保方策 (地域別)		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績	計画 (当初)	実績 (見込み)	計画 (当初)	計画 (改定)	計画 (当初)	計画 (改定)
松戸	① 量の見込み	1,687	1,563	1,689	1,441	1,698	1,453	1,709	1,453	1,720	1,454
	② 確保方策	1,687	1,563	1,689	1,441	1,698	1,453	1,709	1,453	1,720	1,454
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小金	① 量の見込み	1,313	1,216	1,313	1,120	1,320	1,129	1,329	1,130	1,338	1,131
	② 確保方策	1,313	1,216	1,313	1,120	1,320	1,129	1,329	1,130	1,338	1,131
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤平	① 量の見込み	750	695	751	640	755	646	760	646	765	647
	② 確保方策	750	695	751	640	755	646	760	646	765	647
	③ 需給状況 (②—①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

1	本市の事業名称	実費徴収に係る補足給付を行う事業
2	事業概要	保育所（園）・認定こども園等において実費徴収が行うことが出来るとされている「食事の提供に要する費用」及び「日用品、文房具等の購入に要する費用等」について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。 幼稚園については、一定の条件を満たした子の給食費において、副食費の一部を免除します。
3	担当課	保育課、幼児教育課
4	中間年見直しの考え方	中間年見直しは実施しない。

5	量の見込み・確保方策 (市全域)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	実施内容	申請者に対する支給				

(13) 多様な主体の参入促進事業

1	本市の事業名称	利用支援コンシェルジュによる巡回
2	事業概要	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。
3	担当課	保育課
4	中間年見直しの考え方	中間年見直しは実施しない。

5	量の見込み・確保方策 (市全域)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	実施内容	利用支援コンシェルジュによる巡回				

参考資料

各 都道府県・指定都市・中核市

子ども・子育て支援新制度 担当部局担当課 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)

第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素よりご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行う」こととなっています。

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行う」こととなっています。

都道府県におかれましては、管内市町村に対して遺漏のないよう周知いただくとともに、管内市町村の対応状況等を踏まえ、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画について、適切な見直し作業を進めていただきますようお願いいたします。

また、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について、国における子ども・子育て支援施策の充実の検討材料とするため、令和4年度中を目途に調査を実施することを予定しておりますのでご承知置きください。

1. はじめに

本資料は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」という。）に基づき、各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）において計画期間の中間年における見直し（以下「中間年の見直し」という。）を行うための参考となる考え方を示すものである。

本資料における見直しの考え方は、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）の策定時において、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（作業の手引き）」（以下「手引き」という。）等に基づき、教育・保育の量の見込みを算出している場合を念頭に置いたものである。

実際にどのような方法で見直しを行うかは、今回お示しした算出方法の全体を活用する、一部を活用する等も含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断いただきたい。

なお、既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、令和3年度に見直しを行った自治体や、現在見直しを実施中の自治体について、改めて作業を行うことを求める趣旨ではない。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であって、令和4年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はなく、令和5年度以降に必要なに応じて実施していただきたい。他方、市町村計画が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものであることを踏まえ、中間年の見直しの有無にかかわらず、地域の実情に応じて必要な場合は、適時に市町村計画を見直すことを検討していただきたい。

2. 見直しの方法について

2. 1 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

（1）実績値の把握

基本指針中の「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、市町村計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年4月1日時点における実績値に基づくこととする。

(留意事項)

- ・市町村計画における1号認定子どもの「量の見込み」については、施設型給付を受けない幼稚園を利用する子どもの数等も含まれており、実績値の把握に際しても留意が必要である。
- ・市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（以下「地方単独事業」という。）等による保育については、当分の間、確保方策に含めることを可能としていることから、認定を受けずに地方単独事業等を利用している子どもの数について把握している場合には、実績値の把握に際しても留意が必要である。

(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較

(1) に基づき把握した「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10以上の乖離がある場合※は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

$$\text{※ } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、既に計画を見直している場合や、該当しなくとも将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあるため、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討いただきたい。また、乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、「1. はじめに」に記載しているとおり、令和5年度以降に見直しを行うことや、(4)に掲げる「量の見込み」の補正を実施するに当たり、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応していただきたい。

(3) 要因分析

(2) を踏まえて見直しが必要と判断した場合は、乖離している要因について分析する必要がある。「量の見込み」は、手引き等に基づけば、①「推計児童数」、②「潜在家庭類型」及び③「利用意向率」により算出しているところ、乖離が生じている場合、例えば以下のような要因が考えられる。

- ・①「推計児童数」に関係する事項として、推計時に想定できなかった事情により、児童数自体が増大していること（例えば、大規模マンションの建設による就学前児童数の増加、出生数の増加など）
- ・②「潜在家庭類型」及び③「利用意向率」に関係する事項として、推計時の予想を超えて、教育・保育のニーズが高まっていること（例えば、専業主婦（主夫）世帯から共働き世帯への移行、幼稚園における預かり保育の活用により保育認定を受けられる保護者が幼稚園を利用するケースの増加、保育の必要性の認定事由の明確化や保育所整備の進捗等に伴う保育の利用意向の上昇など）

(参考：「量の見込み」の計算式（「手引き」等より）)

$$\text{①「推計児童数」} \times \text{②「潜在家庭類型」} \times \text{③「利用意向率」} = \text{「量の見込み（人）」}$$

(留意事項)

- ・乖離の要因が推計児童数である場合には、社会増減（転入数－転出数）によるものか、自然増減（出生数－死亡数）によるものか等について分析する必要がある。
- ・推計児童数の算出に当たっては、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時における人口推計など自然増減・社会増減を考慮に入れて算出した既存のデータを活用すること考えられる。
- ・乖離の要因が、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであるかについて分析する必要がある。

(4) 「量の見込み」の補正

見直しが必要と判断した場合、(3)の要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

(留意事項)

- ・過去の実績値によるトレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえることが必要である。特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性の就業率の上昇傾向に留意いただきたい。その際、全国的女性就業率の動向については、令和2年については前年比減となっているが、令和3年は再び上昇していることなどにも留意が必要である。
- ・令和3年4月1日時点の「実績値」については、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意する必要がある。当該影響により「実績値」が下がっていると考えられる場合には、例えば、当該影響が発生する前の令和2年4月1日時点までの「実績値」の傾向を活用すること等により、「量の見込み」の補正を行うといった方法が考えられる。
- ・女性の就業増加等を踏まえ、1号認定から2号認定への変更を希望する場合があることに留意する必要がある。
- ・市町村計画における「量の見込み」を下方修正する必要性が高いと判断した場合には、既に事業を実施している事業者及び事業の実施を検討している事業者と十分に情報共有等を図る必要がある。
- ・「手引き」においては、アンケート調査を踏まえた標準的な算出方法を示しているところであるが、アンケート調査以外の方法も含む、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただし、この場合においても、「潜在的なニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要がある。

(5) 提供体制の確保の内容の変更

(4)により「量の見込み」を補正した場合、必要に応じ、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期についても変更を検討するものとする。

2. 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととする。

その際、例えば、

- ・放課後児童クラブについて、利用の申込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向の分析を踏まえ、見直しを行う
- ・延長保育事業及び病児保育事業について、保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う
- ・一時預かり事業について、一時預かり事業を行う幼稚園の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦・主夫家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う
- ・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を始め、上記以外の地域子ども・子育て支援事業についても、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う

ことなどが考えられる。

また、「2. 1 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し」と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意した上で「量の見込み」等の見直しを行っていただきたい。

3. 留意点

(1) 計画的な受け皿整備に向けた運用上の工夫

各地域における待機児童の状況等を踏まえ、例えば下記のような運用上の工夫を行うことなどにより、年度ごとの必要利用定員総数を確実に確保できるよう、計画的な受け皿整備を行う必要があると考えられる。

- ①保育所や認定こども園を新たに整備した後、4・5歳児定員については、定員割れが生じる一方で、0～2歳児については、定員超過が生じることが多いことに鑑み、運営開始後1～3年目については、4・5歳児定員を少なく設定し、2年目以降については、入所児童の進級に伴い、4・5歳児の定員の増加を図るなど、施設側と調整し、地域の保育ニーズに伴い、柔軟な定員設定を行う。
- ②企業主導型保育施設の地域枠について、市町村の利用者支援の対象とした場合には、その積極的な活用を図る。
- ③都市開発部局と十分に情報共有、連携を行い、大規模マンション等の開発を行う際には、保育所や地域型保育事業所等を併せて整備することにより、社会増に伴い必要となる保育の受け皿を確保する。
- ④必要利用定員総数について、令和6年度の必要利用定員総数が、令和5年度の必要利用定員総数以上である場合には、認可に係る需給調整においては、各年度の必要利用定員総数に基づき認可を行うのではなく、計画期間の終期である令和6年度の必要利用定員総数に基づき行う。
- ⑤預かり保育事業に係る施設等利用給付の支給実績等も踏まえつつ、幼稚園において、預かり保育の充実（長時間化・通年化）等により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも適切に対応可能であると認められる場合には、2号認定に関する受け皿の確保策として位置付ける。

- (2)「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の見直し（認定こども園の移行に関する事項を含む）

各都道府県においては、管内市町村の対応状況も踏まえ、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画について、適切に見直しを進めていただきたい。その際、市町村の区域を超えた教育・保育施設の利用（広域利用）が適切に市町村計画に反映されるようにするため、関係市町村間の連携・調整を支援するとともに、広域的な観点から市町村間の調整を行うこと。また、既存の幼稚園・保育所の希望に応じて認定こども園への移行を可能とするために設定いただいている「都道府県計画で定める数」について、改めて管内の事業者の希望を把握した上で、見直しを行うことが望ましいこと。

- (3)子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応

令和4年4月1日に一部施行される「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律」（令和3年法律第50号）により、市町村子ども・子育て支援事業計画において定めるよう努めるべき事項として、地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項が追加され、あわせて、基本指針の改正がなされたところである。なお、本改正を踏まえて市町村計画を直ちに見直す必要があるものではないが、市町村の実情に応じて、第2期計画の中間年の見直しや、第3期計画等により対応することも差し支えないとしているところであるため、今般の中間年の見直しに際しては留意いただきたい。

- (4)見直しに当たっての手続

見直しに当たっては、子ども・子育て支援法に基づき、地方版子ども・子育て会議等で議論を行うこととする。また、市町村・都道府県間で十分連携して対応することが望ましい。

4. その他

- ・今般の中間年の見直しに関して検討状況を把握するため、令和4年中の見直しの予定の有無について、令和4年3月頃に調査を行う予定である。
- ・中間年の見直しを踏まえた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの改定状況について、令和4年度中を目途に調査を行う予定である。

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画

発 行 日 : 令和5年3月

編集・発行 : 松戸市 子ども部 子ども政策課

〒271-8588

千葉県松戸市根本 387 番地の 5

TEL 047-704-4007 FAX 047-365-1009

URL <https://www.city.matsudo.chiba.jp>